

令和8年小美玉市議会 予算特別委員会会議録

令和8年3月11日（水）午前10時00分～
令和8年3月12日（木）午前10時00分～
小美玉市役所 2階 第2・第3会議室

小美玉市議会

予算特別委員会

令和 8 年 3 月 11 日(水)午前10時00分から

12 日(木)午前10時00分から

小美玉市役所 2 階 第 2・第 3 会議室

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 市長あいさつ
4. 協議事項
 - 1) 総務常任委員会所管事項
 - ① 市長公室、総務部、財務部
 - ② 市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員事務局、消防本部
 - 2) 文教福祉常任委員会所管事項
 - ① 教育委員会
 - ② 保健衛生部、福祉部
 - 3) 産業建設常任委員会所管事項
 - 4) 各当初予算案の討論・採決
 - 議案第 29 号 令和 8 年度小美玉市一般会計予算
 - 議案第 30 号 令和 8 年度小美玉市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第 31 号 令和 8 年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算
 - 議案第 32 号 令和 8 年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算
 - 議案第 33 号 令和 8 年度小美玉市霊園事業特別会計予算
 - 議案第 34 号 令和 8 年度小美玉市介護保険特別会計予算
 - 議案第 35 号 令和 8 年度小美玉市水道事業会計予算
 - 議案第 36 号 令和 8 年度小美玉市下水道事業会計予算
5. 委員長あいさつ
6. 市長あいさつ
7. 閉 会

予算特別委員会出席委員

令和8年3月11日（水）

出席委員（20人）

1番	鬼田岳哉君	2番	宮内勇二君
3番	戸田大我君	4番	内田和彦君
5番	山崎晴生君	6番	真家功君
7番	香取憲一君	8番	長津智之君
9番	島田清一郎君	10番	鈴木俊一君
11番	村田春樹君	12番	石井旭君（委員外）
13番	谷仲和雄君	14番	長島幸男君
15番	岩本好夫君	16番	福島ヤヨヒ君
17番	大槻良明君	18番	田村昌男君
19番	市村文男君	20番	荒川一秀君

欠席委員（なし）

付託案件説明のため出席した者

総務常任委員会所管

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
市長公室長	滑川和明	総務部長	中村均
財務部長	大山伸一	市民生活部長	大原光浩
会計管理者	大山浩明	消防長	藤枝修二
秘書課長	安彦晴美	政策企画課長	植田薫
魅力発信課長	片岡理一	基地・空港対策課長	長島正昭
総務課長	箕輪淳子	人事課長	高野雄司
行政デジタル推進課長	村田久美子	防災管理課長	長谷川正幸
財政課長	磯部朋広	税務課長	高橋宏
管財課長	細谷次央	市民課長	阿久津清隆
市民協働課長	深作由美	環境課長	中野谷勲
小川総合窓口課長	木村知恵子	玉里総合窓口課長	比気龍司
会計課長	林美佐	監査委員事務局長	高野敏弘
消防本部総務課長	大堤勝憲	消防本部警防課長	邊見常之
消防本部予防課長	島田和彦		



文教福祉常任委員会所管

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
教育長	羽鳥文雄	保健衛生部長	長谷川勝彦
福祉部長	佐々木浩	教育部長	植田賢一
教育委員会理事	狩谷秀一	医療保険課長	石井博
健康増進課長	小松与士宏	社会福祉課長	長沼光子
介護福祉課長	島田視一	地域包括支援センター長	酒井美智子
子ども課長	櫻井正樹	生涯学習課長	島田広幸
スポーツ推進課長	関川克己	文化芸術課長	坂本剛
教育指導課長	吉田桂子	教育企画課長	田山智



議会議務局職員出席者

議会議務局長	佐川光	次	長	須賀田千恵子
書記	寺家祐子	書	記	井坂義久
書記	鈴木将暉			

午前10時00分 開会

○副委員長（宮内勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開催します。

委員長挨拶、山崎委員長をお願いします。

○委員長（山崎晴生君） 皆様、おはようございます。

それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

本日から2日間にわたり予算特別委員会であります。令和8年度当初予算について審査をするわけでございますが、物価高騰対策、若者世代への支援強化、新たなまちづくりの推進として経常経費が見込まれまして厳しい財政状況だと思えます。

しかし、そういった状況下においても、市民への説明責任を果たす観点から、予算要求の根拠や総合計画における位置づけ、さらには実施計画との整合性は考慮しながら考えていただければと思います。

令和8年度は、一般会計で263億1,000万円の予算計上されております。前年度と比べますと0.38%減の予算が組まれています。子育て世代を対象とした新規事業の拡充事業のほか、幅広く予算が組まれておるようです。そのほか、各会計予算についても、この特別委員会の中で、慎重なる審査をお願いいたします。委員の皆様におかれましては、簡潔明瞭な質疑のみとし、時間の都合上、要望等の本委員会とは関与しないことはお控えいただきまして、説明員の皆さまにおかれましては、説明と答弁をよろしく願いをいたします。

そして、皆様にお伝えをしておきます。

本日、大きな被害をもたらしました東日本大震災から15年目が経過いたします。災害により犠牲となられた方々に哀悼の意を表すために黙禱を行いたいと思います。発生時間に合わせて、午後になると思いますが庁内放送が流れますので、時間になりましたら、黙禱のご協力をよろしくお願いを申し上げます。

簡単ですが挨拶とさせていただきます。どうぞ1日よろしくお願いをいたします。

○副委員長（宮内勇二君） ありがとうございます。

続きまして、執行部挨拶、島田市長をお願いします。

○市長（島田幸三君） 改めまして、ご苦労さまです。

予算特別委員会ということでそれぞれ皆さん、お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

今委員長からもお話がございましたとおり、東日本大震災、ちょうど15年を迎えました。たまたま私、県のほうで常任委員会に出席しておりまして、2時45分ですか、急にバタバタ、ガタガタというのが来て、物すごい今まで感じたことのない揺れだったものですから、すぐ机の下に潜り込んで、そうしたら周りの石の壁が、立派な議事堂で壁がどんと落ちてきて、ちょっと怖い思いをしたかなと、そういうふうに思いました。

また、当時ですね、被災者も、亡くなった方も1万5,000人いるような、行方不明者もまだ7,500人もいます。そういう方に本当に心より哀悼の意を表するとともに、一部でも行方不明者の遺品でも遺骨でも見つかってくれればいいなというふうに個人的に思っております。

小美玉市も災害に対する様々な施策を行っております。小美玉市は、津波の影響はないんですけども、やはり地震ですね、これが一番怖いんです。建物の倒壊、あるいはインフラがみんな壊れますから、快適に過ごせるような避難所等にしたいということで取り組んでおります。

今回の予算、様々な分野で、特に一般質問や代表質問等、皆さんからいろいろご指摘いただいた面、あるいは提案された面、全部とはいきませんができるだけ踏み入れて、皆さんと一緒につくった新年度予算というような形にしたいと思っておりますので、その中でも皆さんの慎重なるご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。私のご挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○副委員長（宮内勇二君） ありがとうございます。

これより議事に移ります。

議事の進行は、山崎委員長にお願いします。

◇

◎開議の宣告

○委員長（山崎晴生君） それでは、よろしくお願いいたします。

不慣れな点があると思いますが、ぜひともご協力いただきたいと思います。

それでは、ただいまの出席委員の人数は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

関係資料はスマートディスカッションに保存されています。準備はよろしいでしょうか。当委員会の議事の進め方ですが、初めに執行部から各会計予算の概要説明をお願いいたし

ます。議案に対する質疑については、執行部からの回答が不明確なものや不足しているものについては質疑をお願いいたします。

なお、文書による質疑通告を行っていますが、通告していない委員におかれましては、重複しないようお願いいたします。

質疑の方法は一問一答方式とし、1人が全て終了するまで質疑を続けることとします。

なお、一覧表のページと質問番号を言ってから質疑をお願いいたします。

常任委員会所管ごとに審査を進めますので、質疑漏れ等ないように注意していただきまして、簡潔、明瞭になされ、重複質疑を避けられますようよろしくお願いをいたします。

また、執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。なお、即時答弁のできない質疑があった場合には、当該質疑に対する質問を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することにいたします。各委員におかれましては、ご協力のほうよろしくお願いをいたします。

採決については、全ての案件終了後といたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わってから必ず電源をお切りくださいますようお願いをいたします。

今期定例会で当委員会へ付託された案件は、議案第29号 令和8年度小美玉市一般会計予算から議案第36号 令和8年度小美玉市下水道事業会計予算までの計8件です。

それでは、初めに総務常任委員会について審査をいたします。

まず、議案第29号 令和8年度小美玉市小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

大山財政部長。

○財政部長（大山伸一君） 改めましておはようございます。

それでは、令和8年度一般会計予算について、令和8年度予算説明書によりご説明をさせていただきます。

まず、1ページの令和8年度予算の概要をご覧ください。

令和8年度予算は、経済に回復の兆しが見える一方、物価高騰などにより先行きが不透明な状況が続く中、市民の暮らしを守り、若者が未来に希望を持てるまちづくりを推進するため、生活支援、未来創生予算として編成いたしました。

具体的には、国の重点交付金を活用した生活支援を着実に実施するほか、重点施策であるおみたまっ子応援パッケージの拡充強化、さらには新まちづくり構想の早期具現化に向けた

取組を柱に据えています。また、教育、農業、福祉、地域防災、商工観光など、各分野についても着実に事業を推進する予算編成としております。

以上の結果、令和8年度小美玉市一般会計の予算規模は、総額で263億1,000万円となり、前年度当初予算と比較して0.4%微減となっております。

次に、2ページから3ページは、職員給与費総括表でございます。一般会計、特別会計及び企業会計の一般職員及び会計年度任用職員の給与費等を一覧にしたもので、給与のベースアップや地域手当の増減などに伴い、人件費全体としては増額傾向にございます。

続きまして、5ページの小美玉市一般会計予算の概要をご覧ください。

歳入では、市税、県支出金、国庫支出金及び地方交付税等の増額を見込んでおります。

一方、歳出では、民生費と土木費、農林水産費などが大幅な増となっております。これは主に障害者自立支援給付費や民間保育所の入所児童委託料などの増加のほか、小河城跡地周辺の急傾斜地整備、防衛補助の道路新設改良工事、さらにはため池整備工事やシビック・ガーデン等の用地買収費の増額などが主な要因でございます。

6ページから10ページにかけては、歳入のうち市税現年度分の積算根拠、11ページから12ページには、2款地方譲与税から23款市債までの前年度予算との比較などを記載しております。

ここからは、歳入のうち増減額の大きい項目を主にご説明をさせていただきます。

まず、12ページの上段、12款地方交付税につきましては、前年度より1億円の増としております。これは令和8年度の地方財政計画及び普通交付税試算に基づき、人件費の増額相当分を基準財政需要額に反映したことによるものでございます。

16款の国庫支出金は、1億4,136万3,000円の増となります。都市構造再編集中支援事業補助金や子どものための教育・保育給付交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの増額を見込んでおります。

17款県支出金は、2億2,474万円の増となります。給食費無償化政策に伴う負担軽減交付金や県単土地改良事業補助金の増額を見込んでいます。

一方、減額となった項目ですが、20款繰入金の公共施設整備基金や茨城空港周辺地域活性化基金などの繰入れ対象事業が完了したことに伴い、6億5,175万6,000円の減額。

22款諸収入は、デジタル基盤改革支援補助金や子ども第三の居場所助成金なども対象事業が完了したことに伴い1億2,009万3,000円の減。

23款市債は、小川庁舎のエレベーター改修工事や霞台厚生施設の建設2期工事の完了など

に伴い、それぞれ関連事業債が減少したため、2億2,980万円の減となっております。

令和8年度の一般会計予算、歳入の概要説明は以上でございます。

13ページ以降の歳出予算につきましては、事業内容に基づき、各所管より順次ご説明をさせていただきます。

○委員長（山崎晴生君） 滑川市長公室長。

○市長公室長（滑川和明君） 続きまして、総務常任委員会所管の歳出予算につきまして、ご説明いたします。

まず初めに、市長公室所管になります。

市長公室につきましては、秘書課、政策企画課、魅力発進課、基地・空港対策課の4課となります。

それでは、予算説明書の15ページのほうをご覧くださいと思います。

初めに、秘書課所管になります。

まず最初に、秘書事務費につきましては、684万1,000円と59.9%の減額となります。減額の理由といたしまして、今年度ですが、令和7年度市制執行20周年記念事業を完了することに伴いまして、市民の実行委員会交付金の減及び四季の里の敷地の一部売却に伴う樹木伐採作業が完了したことによる委託料の減額によるものでございます。

次に、市民相談経費につきましては29万円、53%の増額。増額の理由といたしまして、おみたまネットモニター登録促進に係るポスターの印刷、それから登録者増加に伴う謝礼費及び郵送料の増額となっております。

次に、16ページをご覧ください。

政策企画課所管になります。

政策企画事務費でございますが1,575万1,000円、1,029.9%の増額。こちらの増額の理由といたしまして、来年度、第3次総合計画策定に係る委託料の増額が主な理由となっております。

次に、17ページ下段のほうをお願いしたいと思います。

経済センサス調査費でございますが191万4,000円、2,846.6%の増額。増額の理由といたしまして、令和8年度に経済センサス活動調査を実施することによるものでございます。

続いて、18ページのほうをお願いします。

次に、魅力発進課所管となります。

広報活動経費につきましては1,582万9,000円、15%増額。増額の理由といたしまして、移

住定住ポータルサイトをホームページのサブサイトに移行するためでございます。

なお、広報紙につきましては、月2回の発行を、令和8年度途中から統合版として月1回の発行をすることを次年度は予定してございます。

次に、移住定住推進事業でございますが2,309万2,000円、18.8%の減額。減額の理由といたしましては、地域おこし協力隊に関する経費及び若年世帯等住宅取得助成金、申請件数の減を見込んだことによるものでございます。

21ページをお願いしたいと思います。

次に、基地・空港対策課所管となります。

こちらについては、都市交流事業につきまして38万8,000円、皆増となります。こちらの理由といたしまして、組織の機構改革に伴いまして都市交流事業の所管を市民協働課から基地・空港対策課のほうに移管したことによるものでございます。

市長公室の所管の説明につきましては、以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（山崎晴生君） 中村総務部長。

○総務部長（中村 均君） それでは続きまして、総務部所管の歳出予算の概要について説明を申し上げます。

総務部は、令和7年度、今年度は総務課、人事課、行革デジタル推進課及び防災管理課を含めた4課体制で取り組んでまいりましたが、令和8年度からは、総務課に行革デジタル推進課を統合した3課体制で取り組んでまいります。

それでは、各課の主立った予算について説明をいたします。

まず、22ページをお開きください。

総務課所管の予算になります。総務課の予算には、統合される行革デジタル推進課の予算も計上されているところでございます。

まず、中段の文書法制管理事務費でございますが、対前年度518万2,000円減の494万1,000円で、増減率マイナス51.2%となります。減額の理由は、行政手続整備支援業務及び定期整備支援業務が完了したということによるものでございます。

次に、下段の行政管理事務費と23ページの上段の情報化推進事業は、旧行革デジタル推進課の予算となります。23ページの情報化推進事業ですが、こちらにつきましては対前年度3,951万4,000円減の1億8,184万2,000円で、増減率マイナス17.9%となります。減額の理由につきましては、国の自治体情報システムの標準化に伴う19の基幹システムの移行が完了し

たことによるものでございます。

続きまして、24ページをご覧ください。

明るく正しい選挙推進事業ですが、対前年度3万3,000円減の27万6,000円で、増減率マイナス10.7%となります。減額の理由は、選挙啓発ポスター作品の応募者数の減少に伴う記念品代の減によるものでございます。

次に、令和8年度は12月に県議会議員選挙、4月に市長選挙が予定されております。それぞれ24ページにありますとおり、2,017万8,000円と、次のページの2,192万9,000円が皆増となっております。

次に、26ページをご覧ください。

人事課所管の予算となりますが、こちらにつきましては、金額的には例年どおりとなっております。人事課におきましては、引き続き職員研修等に力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、防災管理課所管の予算は、27ページから29ページとなります。

まず、防犯対策経費でございますが、対前年度1,139万6,000円増の4,270万7,000円で、増減率36.4%となります。増額の理由は、防犯灯の電気料及び防犯灯の設置工事費の増によるものです。

次に、28ページ上段、防災行政無線事務費でございますが、対前年度1億1,526万5,000円減の1,636万円で、増減率マイナス87.6%でございます。減額の理由は、防災行政無線親局及び県防災情報ネットワークシステムの更新が完了したことによるものです。

最後に、防災対策諸費でございますが、対前年度1,339万2,000円増の2,148万4,000円で、増減率165.5%となります。増額の理由は、防災ハザードマップの改定及び旧園部川排水機場の受変電設備更新実施設計業務によるものでございます。

以上で、総務部所管の主な歳出予算についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（山崎晴生君） 大山財務部長。

○財政部長（大山伸一君） 続きまして、財務部所管の主な歳出予算についてご説明をいたします。

財務部は、財政課、管財課及び税務課の3課体制で構成されております。令和8年度におきましても、財政の健全化を維持しつつ、中長期的な展望に立って計画的かつ効率的な行財政運営に努めてまいります。

財務部所管の説明は、30ページからとなります。

まず、財政課所管から説明をいたします。

31ページをお願いいたします。

下段の予備費につきましては、3,000万を計上し、前年度比で1,000万円、50%の増となります。この増額の理由は、公共施設の老朽化に伴い、年度途中での突発的、緊急的な修繕事業が増加傾向にあることから、不測の事態に迅速かつ柔軟に対応するためでございます。

続いて、管財課所管になります。

33ページをお願いします。

市庁舎維持管理経費につきましては、1億1,854万7,000円で、前年度比8,095万円、40.6%の減となります。減額の主な理由は、小川総合支所のエレベーター設置工事の完了に伴うものでございます。

次に、34ページをお願いします。

下段の契約検査事務諸費につきましては、令和8年度より総務課から管財課へ所管替えを行うものでございます。予算総額は526万5,000円で、前年度比で97万5,000円、22.7%の増となります。増額の主な理由は、翌年度に控えた2年に一度の工事・コンサル業務の入札参加資格の審査の一斉更新に向けて電子申請システム使用料が増加したことによるものでございます。

最後に、税務課所管となります。

35ページをお願いします。

下段の賦課事務費につきましては、9,261万2,000円で、前年度比2,285万円、19.8%の減となります。減額の理由は、令和9年からの固定資産評価替えに向けた標準宅地の鑑定評価業務が完了したことによるものでございます。

以上、財務部所管の歳出予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどをよろしく願います。

○委員長（山崎晴生君） ありがとうございます。

以上で説明のほうが終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

質疑は、文書質疑・答弁一覧の再質疑の後に、通告質疑以外の内容に対する質疑を行います。

それでは、再質疑のある場合は挙手を願います。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） おはようございます。

幾つかありますので、テンポよく行かせていただきます。

文書質疑等一覧の5ページ、質問2の3、歳入、市税でございます。③で、外国人にしまして、回収できていない住民税がどのくらいあるのかという質問に、答弁のほうに概要は書いていただいたんですが、具体的数値がございませんでしたので、その点の答弁を求めます。

○委員長（山崎晴生君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋 宏君） ただいまの鬼田委員のご質問についてお答えいたします。

帰国した外国人の繰越金については、現在158人、約658万円となります。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 国のいろいろ動き等も変わってきておりますので、しっかりダメージを受けることがないようにしっかり追っていただければと思います。

次、まいります。

次は10ページでございます。政策企画事務費のほうの質問で、②で工作費の材料10万円はこれ何ですかと聞いたら、西明地池の整備ということだったんですが、これ何で政策企画課なのかなと。これ都市整備とか健康増進のほうじゃないのかなと思ったんですが、理由を教えてください。

○委員長（山崎晴生君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田 薫君） お答えいたします。

西明地池の整備につきましては、県営事業としまして平成7年から平成16年に整備を行ったものです。本事業は、隣接する四季の里の整備と併せた一体的な事業として企画部門のほうで担当しておりまして、それを現在も引き続き当課において施設の維持管理を行っている状況であります。

これらのことも踏まえまして、委員より具体的な課名もご意見をいただいておりますので、今後庁内において所管の調整を行っていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） ありがとうございます。

続いてまいります。

12ページでございます。こちらは2の20ですね。広報活動経費、魅力発進課さんでございます。質問のほうの②のほうで、ホームページサブサイト作りますよということで、目標はどのように設定していますか、具体的な閲覧数と書かせていただきました。②の答弁のほうには、概要的なものを書いていただいたんですが、具体的にどれくらいのホームページのサブサイトのアクセス数を見込んでいくのか、目標として行くのかを教えてください。

○委員長（山崎晴生君） 片岡魅力発進課長。

○魅力発進課長（片岡理一君） アクセス件数の目標でございますが、現時点では1か月平均、約1,000回のアクセス件数を想定することになります。

なお、この理由としましては、前年度の1か月平均のアクセス件数が約1,100回となっておりますが、本年度直近のアクセス数が1か月平均約700回となっていることで、本年度の最終的なアクセス数を踏まえ、目標を定めたいと考えており、今後の達成等に向け、努めてまいりたいと考えております。

サブサイトにつきましては、本市を知っていただく機会、そして本市に興味を持っていただく機会といったことにつながるよう、運営に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） ありがとうございます。

シビックプライドという話を継続的にさせてもらっていますが、それだけじゃなくて外向きにしっかりと営業的な視点を持ってかけていただけることを期待しております。よろしく申し上げます。

14ページ、続いてまいります。

14ページのこれは2の22番ですね。空港利用促進協議会についてお尋ねいたします。

補助金に関してなんですが、答弁の3のほうで、毎年見直しを行っておりますとございましたが、11年間補助金の金額が変わっておりません。どのように見直しを行っているということをお尋ねしたいんですが、300万円が毎年ずっと変わっていないんだったら、本当に見直ししているんですかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（山崎晴生君） 長島基地・空港対策課長。

○基地・空港対策課長（長島正昭君） 鬼田委員のご質問でございます。

まず、この補助金でございますけれども、茨城空港の利用促進を図る目的で組織された利

用促進協議会に交付をしているところで、空港の利用促進活動であったり、広報活動など対象となる事業の経費となっているところでございます。主に、観光PR部会で実施いたしますゆめ未来芸術展であったり、にぎわいづくり部会で実施いたしますスカイスリーフェスタなどを毎年、事業等の見直しを行って、実施していく中ではありますが、この金額については限られた補助金で実施していくというところで、すみません、金額については変更がないような状態できております。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 正直な答弁、承知いたしました。

平成30年に70万人で、コロナを挟んで令和7年度に80万人を超えようかというところなので、ある程度頭打ちになってきて、事業の成果が見込めてきたのかなと思っております。

その中で、観光PRというよりは、実態としては空港周辺のにぎわいづくりを担当されているのは理解していますので、例えば、応援大使と、あと観光協会で行っているコンシェルジュの公募とかそういったことで事業の見直しを図っていくタイミングじゃないのかなと思いますので、適宜そういったことを要望していきたいと思います。よろしく願いいたします。

すみません、いっぱいあります。続いてまいります。

17ページです。2の25、交通安全対策経費、防災管理課さんでございます。これ何で石岡地区交通安全対策推進協議会の負担金が3倍になっちゃったのということでしたが、何か石岡にある獅子頭の構造物を撤去するからということと答弁ございました。そもそも獅子頭というのは何ぞやということと、何で小美玉市が分担する必要があるの、何で均等割、均衡割になったんですかという、何でうちの自治体が負担しなきゃならないのというような根拠を教えてください。

○委員長（山崎晴生君） 長谷川防災管理課長。

○防災管理課長（長谷川正幸君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

この獅子頭ですが、平成2年の5月に、交通安全を祈願するため、石岡警察署の反対側、国道6号沿いに石岡地区交通安全対策推進協議会で設置したものでございます。その後、現在の、石岡市府中中学校の西側の国道355号沿いの交差点へ移設され、交通安全の啓発を実施してまいりました。

しかし、製作から36年が経過して老朽化が目立ち、点検しましたところ、危険であると判

断されまして、修繕・撤去、両方の方向で検討をしてきたところですが、今回撤去するということで決定をしまして、協議会の構成市町村であります石岡市と小美玉市でその撤去費用を負担するものとなったものでございます。

負担金の計算方法ですが、こちら例年事業費の10%部分を両市で2分の1ずつ均等割という形で負担しまして、残りの90%を人口割という形で計算をして、今回その撤去費用としまして80万7,800円を小美玉市のほうで負担するような形となっております。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 同じ警察署の署管内だから、お付き合いの中で仕方ないというふうなですかね。はい、分かりました。

じゃ、次まいります。残り2問です。

Pの18の2の26、防災対策諸費の防災管理課さんですね。すみません、もう一問まいります。②の質問の防災ハザードマップ869万円の委託料の根拠を伺いました。その中で内訳の答弁をいただいたんですが、一般管理費の200万円であったり、その他原価130万円であったり、かなり事業、実際の調査とか改定に対してこういった諸経費部分に近い部分が高額となっておりますが、その理由と中身に関して伺います。

○委員長（山崎晴生君） 長谷川防災管理課長。

○防災管理課長（長谷川正幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちら一般管理費とその他原価につきましては、茨城県土木部の積算基準及び標準歩掛に基づいて算出しております。

答弁書のほうの①から③の部分が直接人件費になりますが、その他原価につきましては、その人件費の35%、一般管理費につきましては、その人件費とその他原価に占める一般管理費の割合である35%を使用して計算しております。

また、前は令和4年度にハザードマップを作成しましたが、こちら冊子のみの製作でありましたが、今回はそれに加えてウェブ版のハザードマップ、こちらを構築する予定でございます。ホームページ上での確認がしやすくなると思われまます。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 承知いたしました。積算基準ということで仕方ないなということは理解いたしました。入札等ありますが、適正に実施いただければと思います。よろしくお願

いたします。

すみません、最後です。23ページの質問番号2の39の人事課さんの質問ですね。職員研修のほうで伺います。

答弁のほうの②の下の部分のほう、政策形成実践研究、若手職員9名ということでございました。このところの答弁で、若手から上がってきた政策が優れている内容の場合は、事業化に向けて検討を進めますということですが、これずっとやっている事業だと思います。こういう中で実際に、実績や好事例があって継続して事業がされていく中での、出来高がしっかりあるのかどうかを伺います。

○委員長（山崎晴生君） 高野人事課長。

○人事課長（高野雄司君） 鬼田委員のご質問でございますけれども、こちら政策形成実践研修につきましては、平成28年度より若手職員を対象に政策提案という形での人材育成の中での研修を行ってまいりました。

実際に、政策提案された数といたしましては、今年度までで36ほどございますけれども、実際に事業化に向けて検討された事案ということでは16事例でございます。その中でも実際に事業化、予算化された事業ということでは5事例ございます。

近年の事例で申しますと、現在、市民協働課で実施しております高齢者へのごみ出し支援事業、こちらにつきましては、政策提案によるもので、実際に事業化されているものでございます。

それから、先週の土曜日なんですけれども、3月7日土曜日なんですけれども、おみたまるとサイクリング、こちらのイベントを行いました。こちらにつきましては当初提案されたものの改良もありましたけれども、百里基地さんも協力の上、盛大に開催されましたけれども、こちらはこの若手職員からの政策提案、こちらが事業化されたものとなっております。

今後につきましても、若手職員ならではの視点での提案について、事業化に向けて積極的に検討してまいればと考えております。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） そのほかございますか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしく申し上げます。

1点だけ、通告内で再質疑させていただきます。

45ページ、質問の8の11、税務課さんの、これ茨城県租税債権管理機構負担金409万9,000円でご質問させていただきまして、現在もこれに関わる小美玉市の現状詳細について質問させていただきまして、答弁につきましては、このデータでございまして、それは理解はいたしました。均等割とか、処理件数割ということですが、

現在の移管状況につきまして、新規が18名、継続が3名、新規についてはもうこれ2,075万1,000円、継続費が300万弱ということですが、これは18名で2,000万以上が新規でいうことで、いろんな事情があつて、今は悪質とか何かいろんな言葉があると思うんですけども、これちょっと詳細というか、この滞納されている税金が、例えば、これ2,000万以上であれなんですけれども、住民税が多いのか、固定資産税が多いのかという、ちょっと概略でもいいんですけれども、その性質を教えてくださいなんですけれども。

○委員長（山崎晴生君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋 宏君） ただいまの香取委員さんのご質問に対してお答えいたします。

滞納者の移管額についてなんですけれども、大体固定資産税、市県民税、国民健康保険税というのが大部分を占めております。市のほうで所得照会とか、資産照会をしていますが、資産がない、所得が今のところ減少して、市の納付に対して納められないでいるので、滞納が膨らんでいる案件につきまして、市では対応ができない形になっております。その案件について県の租税債権管理機構に21件移管しているような状況でございます。

内訳については、金額的にはちょっと幾らというのが出ていませんので、税金としては、ほぼ固定、民税、国保税の3税が大部分の金額になっております。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。固定資産税、住民税、国民健康保険税と主たる3つというのが分かりました。

ちょっともう一点だけお聞きしたいんですが、これ租税管理機構に移行するまでというのはかなりのいろいろ市自体で督促をした時点で、様々な督促をして、もうこれはどうしようもなくなっちゃったんで移管しましたということなんですけれども、この18名、継続3名ですけれども、ここに移管されるまでに大体平均するとどれぐらい市でもうギブアップするまで年数、期間というか時間というかどれぐらいかかるものなんですか、どうなんですか。

○委員長（山崎晴生君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋 宏君） 実際に課税になって納期が過ぎたら督促状を出して、年に今それ

以外に催告状を2回出しているような状況でございます。現年度に納付がない形になっていきますと、次年度からは催告書を2回出して、それで実際に本人から納税相談、納付などがあれば、税務課で滞納金額の減少に向けご本人と納付方法を計画して、納付していただくわけなんですけれども、中には督促状、催告書を出しても一切本人から何も連絡がない事案があります。

その事案については、税務課で資産等は調査するわけなんですけれども、実際その資産がないという状況も中にはありますので、実際に課税してから約3年位たってから、滞納金額が50万以上の方を対象にして、債権機構に移管しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

21名分を移管されまして、2,300万プラスになって、徴収実績例が約90万ということで、対してこの負担金というのが約400万の負担金ということで、なかなかこの厳しい状況ではありますが、税負担の公正を考えますと、引き続き粘り強くお願いしたいと思います。

以上1点です。

○委員長（山崎晴生君） そのほか。

戸田委員。

○3番（戸田大我君） 私、確認1点したいんですが、ページ数は一覧の40ページの質問が7の5でございます。

PCB検査委託料の目的と内容について、お答えいただいておりますが、このキュービクル内絶縁油中PCBを検査することなんです。キュービクル更新をそろそろするということも考えるわけですか。

○委員長（山崎晴生君） 長谷川防災管理課長。

○防災管理課長（長谷川正幸君） キュービクルの更新ではなく、このキュービクルの中に使用されております絶縁油の中に含まれているPCBの処分のほうが令和9年3月までということで決まっております、一度検査しまして、それ結果、処分の該当になった場合には、また改めてその処分費という形で予算のほうを計上させていただくような形になります。

○委員長（山崎晴生君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） すみません、ありがとうございます。

キュービクルの更新は予定されていないという理解でいいですか。

○委員長（山崎晴生君） 長谷川防災管理課長。

○防災管理課長（長谷川正幸君） はい、更新は予定しておりません。

○委員長（山崎晴生君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） ありがとうございます。

次の確認なのですが、次のページの41ページの質問番号は7の6でございます。

確認は、それぞれ庁舎の防水等の、屋根の防水改修工事等の内容をいただきましたが、これについては本庁舎と小川総合支所のほうは全面ですか、それか一部なのかということをおっしゃるといっていただきたいのと、それから分庁舎の改修工事のトイレ改修なのですが、これは理由というか、築年数とか、1,700万もかけるということですから、結構大きな工事になると思うんですけれども、そのことを教えていただきたいと思います。

○委員長（山崎晴生君） 細谷管財課長。

○管財課長（細谷次央君） 戸田委員のご質問の件ですが、まず、防水工事につきましては、本庁舎は3階屋上部分のみの防水工事になります。

小川庁舎に関しましては、全面での工事を見込んでおります。

続きまして、分庁舎のトイレ改修工事ですが、予算計上に至った経緯としましては、今のトイレが和式トイレでございまして、職員や来庁者に不便をかけておりますので、実施計画に計上して、工事の予算化に至りました。

また、金額が高額になっている件ですが、物価・資材の高騰もありますが、こちらの工事に関しては浄化槽の工事も見込まれるため、単純なトイレ工事だけでないということで事業規模が大きくなっております。

○委員長（山崎晴生君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） 何年くらい前の建物というか、造ったものですか。

○委員長（山崎晴生君） 細谷管財課長。

○管財課長（細谷次央君） 分庁舎に関しては50年以上経過している建物です。

○委員長（山崎晴生君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） 承知しました。ありがとうございます。

○委員長（山崎晴生君） そのほか。

内田委員。

○4番（内田和彦君） よろしく申し上げます。

交通安全対策費のことで、説明書の27ページ、質問が6の1です。

カーブミラーの設置の件で、これは毎年度で何件くらいの要望があつて、どのくらいの率で設置できるのかということと、あと設置するに当たって優先順位だとかどんなふうに決めているのか。あと、今回、今20か所の設置予定になっていますよということなんです、これ全てできるのかどうか教えてください。

○委員長（山崎晴生君） 長谷川防災管理課長。

○防災管理課長（長谷川正幸君） ただいまの内田委員さんの質問にお答えいたします。

こちら設置のほうですが、今回20基、令和8年度で予算のほうを計上させていただいております、こちら20か所設置する予定で進めております。

要望の、優先順位とかそこら辺なんです、今まで道路維持課のほうで進めておまして、令和8年度から防災管理課のほうで所管替えという形になっておりますので、そこら辺は道路維持課のほうに確認をしまして、詳細については後ほどご報告ということでお願いできればと思います。

○委員長（山崎晴生君） 内田委員、質問するときは、ページ数で質問ナンバーよろしく願ひいたします。

内田委員。

○4番（内田和彦君） 次に、35、36ページ。

今回の所管が道路維持課から変わったということで、経緯というか、その理由とか、その辺のところ分かれば教えてください。

○委員長（山崎晴生君） 長谷川防災管理課長。

○防災管理課長（長谷川正幸君） 所管替えになった経緯でございますか。交通関係の規制標識等、防災管理課の市民安全係のほうで進めておりますので、カーブミラーも交通安全施設ということで、規制標識の申請と併せて一緒に整備をしていくような形のほうが住民の皆様により効率よく進められるということで、今回所管替えという形で防災管理課のほうに移させていただいた経緯がございます。

○委員長（山崎晴生君） 内田委員。

○4番（内田和彦君） ありがとうございます。

あと、すみません、前年度と2年前にちょっと繰り越してというか、その前の年度の7年、6年の設置件数を分かれば教えてください。

○委員長（山崎晴生君） 長谷川防災管理課長。

○防災管理課長（長谷川正幸君） 令和7年度と6年度の設置件数については、道路維持課に

確認しまして、後ほどご報告のほうをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎晴生君） それでは、先ほどの発言に対しての報告ということでよろしくお願いいたします。

そのほか。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 着座で失礼します。

質疑答弁書の27ページ、質問番号3の2、第3次総合計画策定について。これは令和8、9の事業となります。全31施策中、外部施策評価の実施状況を踏まえお聞きしますという質疑通告であります。

これ、計画というのは、評価から始まるものと私は考えます。そこで、この第3次総合計画策定するに当たり、この全31施策中、外部施策評価の実施状況を踏まえての、この実施状況の部分の答弁がございませんでしたので、実施状況の部分を含め、もう一度答弁を求めます。

○委員長（山崎晴生君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田 薫君） お答えいたします。

現在の総合計画では、31施策とは別な位置づけとしまして、政策の主立った重点的なプロジェクトとして3つのプロジェクトがございます。この3つのプロジェクトは、22の基本施策で構成されておりまして、外部評価におきましては、この3つのプロジェクトで実施しております。

これまで令和6年、7年の外部評価では、18の基本施策を実施してきました。次期総合計画の策定に当たっては、これまでの外部評価での評価方法や次期計画への反映の手法について、今後検証・検討した上で、令和9年度には、改めて全31施策の外部評価に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） そこを踏まえて1回目の答弁というところにつながる形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○13番（谷仲和雄君） はい、ありがとうございます。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） ほかにございますか。

真家委員。

○6番（真家 功君） それでは、3ページ、1の7について、予備費について質問いたします。

この予備費、今年度予算2,000万に対して新年度予算3,000万ということで1,000万の増になっております。答弁の理由として、突発的な施設の故障ということになっておりますが、ちなみに今年度の現段階で結構ですので、予算2,000万に対してどのくらいの執行になっているのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（山崎晴生君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部朋広君） 委員ご質問の令和7年度末予備費の執行見込みということでございますが、こちらのほう1,200万円程度を見込んでおるところでございます。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 真家委員。

○6番（真家 功君） 2,000万の予算に対して1,200万という状況の中で、新年度予算を1,000万増しているということなのですが、その1,000万増をしている中で、突発的な故障ということで、もし故障も想定されているのであれば、普通に予算を組んであげればいいのかと思うんですね。この予備費対応にしているんじゃないかなと、私、思ったんですが、そのような状況で2,000万円以内で執行されている中で1,000万増やしたという部分なのですが、それは予備を見越して修繕とかを考えているのでしょうか。

○委員長（山崎晴生君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部朋広君） 令和7年度は1,200万という見込みということでございますが、令和7年度の中で特に大きかったものとしまして、これは突発的で議会にかけるとまがなかったときのものでございますが、空調機の修繕工事、防犯カメラ、水位計器故障の修繕、ケーブルの窃盗被害の対応というものがございました。

この中で施設の老朽化に伴って発生します緊急的な修繕としまして、一時期2,000万を超える予備費の要求、充用の申請がございました。これはそのとき何とか先送りさせていただいて、補正で対応していただくことによってそれを回避したということがございました。

ですので、予備費は補正で計上可能なものにつきましては、予備費の充用というのとは行わないという事でこちらのほうも整理はしていますが、真に必要であり、特に夏季の空調機器の修繕等、市民が利用するうえで、生命に直接関わるようなものに関して、緊急で突発的で

ということで予備を充用というような形で整理しているところでございます。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 真家委員。

○6番（真家 功君） 了解しました。

○委員長（山崎晴生君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山崎晴生君） それでは次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） 予算説明書の25ページ、市長選挙のところなんですが、金額だけが550万8,000円となっていて、何か使い道がちょっと載っていなかったんですが、予算説明書、PDFだと28ページになるんですかね。550万8,000円の何か金額だけ載っていて、何に使うか載っていないのですが。

○委員長（山崎晴生君） 箕輪総務課長。

○総務課長（箕輪淳子君） ただいま確認をいたしますので、少しお時間をいただきたいと思います。

○委員長（山崎晴生君） よろしくお願いたします。

そのほかございますか。

長津委員。

○8番（長津智之君） 人事課のほうに、4月1日から新職員が入ってくると思うんですけども、採用試験の件なんですけれども、全体的な話で、受験者数、それから採用者数、採用の中の消防職と一般職の数をお願いします。

○委員長（山崎晴生君） 高野人事課長。

○人事課長（高野雄司君） ただいまの長津委員さんの質問にお答えいたします。

令和8年の4月1日採用予定の職員ということで、試験につきましては今年度、前期・後期・追加募集と3回の試験を実施いたしまして、受験者数は171名で、最終的に16名の者を新規採用職員として予定しております。

内訳といたしましては、16名中、行政職が11名、消防職が5名、合計の16名となっております。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） そのほか特にございませつか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ないようですつので、以上で質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（山崎晴生君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで先ほど後刻報告する旨の申出がありました件について執行部の発言を許します。

箕輪総務課長。

○総務課長（箕輪淳子君） それでは、先ほど鈴木委員よりご質問がありました予算説明書25ページの550万8,000円の部分についてお答えいたします。

内容の記載漏れとなつており、大変申し訳ございませんでした。こちら負担金となりまして、内訳は、選挙運動用の自動車使用等公費負担金、ポスター作成公費負担金、はがき等の公費負担金分となつております。

以上ございます。

○委員長（山崎晴生君） ありがとうございます。

ここからは、総務常任委員会について審査をいたします。

まず、議案第29号 令和8年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐川議会事務局長。

○議会事務局長（佐川 光君） それでは、議会事務局所管の予算について説明のほうさせていただきます。

予算説明書の13ページをご覧ください。

初めに、議員給与費は予算額1億3,427万7,000円ございます。

次に、議会運営費ございます。議会運営費は予算額2,015万3,000円ございます。

どちらの事業につきましても大きな増減はございませつか。

以上で議会事務局の所管の説明を終わりにいたします。

○委員長（山崎晴生君） 大原市民生活部長。

○市民生活部長（大原光浩君）　続きまして、市民生活部所管の予算概要を説明させていただきます。

初めに、38ページをご覧ください。

市民協働課所管でございます。

中段の国際交流活動事業104万6,000円、51%の増でございますが、これはアビリン市との交流事業がホームステイ派遣事業に伴う助成金及び地域活性化企業人負担金の増によるものでございます。

次に、39ページをご覧ください。

男女共同参画経費153万5,000円、11.2%の減でございますが、これは男女共同参画推進フォーラム事業が市制施行20周年記念事業として実施したものを通常事業に位置づけたことによるものでございます。

次に、40ページをご覧ください。

市民課所管でございます。

戸籍住民基本台帳事務費4,930万1,000円で、51.2%の減でございますが、これは昨年5月施行の戸籍への振り仮名付与制度に伴い実施いたしました通知書の作成、送付及び関連事務委託が完了したことによるものでございます。

次に、44ページをご覧ください。

環境課所管でございます。

空き家等対策推進事業887万円、162.1%の増でございますが、不明空き家の権利者等の調査、空き家の活用について面談による意向調査業務を委託することによるものでございます。

次に、46ページをご覧ください。

ごみ処理対策経費2億9,807万3,000円、12.1%の増でございますが、これは保管廃棄物処分事業の追加によるものでございます。

次に、47ページをご覧ください。

中段のごみ処理施設一部事務組合負担経費1億7,718万7,000円、36.2%の減でございますが、これはごみ処理施設のヤード建設工事が終了したことによる負担金の減によるものでございます。

次に、48ページをご覧ください。

小川総合窓口課所管でございます。

小川総合支所管理経費2,784万7,000円で、総合支所の適切な維持管理と円滑な窓口対応に

必要な予算を計上しております。

次に、50ページをご覧ください。

玉里総合窓口課所管でございます。

玉里総合支所管理経費1,545万7,000円で、総合支所の適切な維持管理と円滑な窓口対応に必要な予算を計上しております。

市民生活部所管の説明は以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 藤枝消防長。

○消防長（藤枝修二君） 続きまして、消防本部所管になります。

104ページをご覧ください。

庁舎維持管理費の工事請負費（美野里消防署改修工事）3,409万8,000円の内容につきましては、1階、2階トイレの改修工事及び施設の一部を女性専用施設へ改修する工事となります。

次に、105ページをご覧ください。

警防活動経費は2011万7000円で88.4%の増でございますが、これはボディカメラ及び空気ボンベ充填機の購入によるものでございます。

次に、その下、救急救助活動経費は1,003万4,000円で、80.5%の減でございますが、これは昨年度に救急車両1台の購入があったことによるものでございます。

次にその下、通信指令運営経費は5,984万1,000円で、115.2%の増でございますが、これは茨城消防指令センター大規模更新事業に伴い、負担金が増額したことによるものでございます。

次は106ページになります。

消防団員訓練経費は133万5,000円で、12.7%の減でございますが、これは消防団操法大会の出場分団が1分団減になることによるものでございます。

次は、107ページになります。

消防施設整備事業は3,604万7,000円で、71.3%の減でございますが、これは昨年度に第6分団機庫の建替工事があったことと防火水槽工事の工事箇所が今年度1か所減になることによるものでございます。

消防本部所管は以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 大山会計管理者。

○会計管理者（大山浩明君） 続きまして、会計課所管になります。

139ページをご覧ください。

会計管理事務費の予算額は2,343万2,000円で、13.6%の増でございます。これは公金の支払いに係る振込手数料単価の増額が主な要因でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 高野監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高野敏弘君） 続きまして、140ページをご覧ください。

監査委員事務局所管になります。

初めに上段、公平委員会経費の予算額は8万8,000円でございます。

次に、中段、固定資産評価審査委員会費の予算額は9万7,000円でございます。

最後に下段、監査事務費の予算額は119万8,000円でございます。

大きな増減はございません。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎晴生君） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある方、挙手をお願いいたします。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） すみません、続いて4問まいります。

質疑答弁一覧の47ページ、質問2の11、会計課さんでございます。

簡単に言うと、財産収入で試算運用のほうの予算の見込みが令和7年度よりも減っちゃってますよということだったんですが、答弁としては運用資金がちょっといろいろうまく使えるようにしたということで、元手が減ったということで理解しました。

そこで伺いたいのですが、この令和7年度予算案よりも令和8年度予算案の運用額当たりの利回り、簡単に言えば運用1円当たりの利益はきちんと大きくなっているか、きちんとその運用益を出すような工夫をしているか伺います。

○委員長（山崎晴生君） 大山会計管理者。

○会計管理者（大山浩明君） 運用に関するご質問でございますので、私のほうから鬼田委員のご質問にお答えしたいと思います。

長らく低金利の時代が続いておりましたが、昨年から金利が上昇してきております。債権や定期預金等の満期を迎えたものから順次金利のよいものへ切り替えをしておりますので、

利回りは上昇しております。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） ありがとうございます。数少ない自主財源稼げる手段ですので、これからの時代必要なことだと思いますので、引き続き注力をよろしく願いいたします。

続いてまいります。

49ページ、2の31でございます。行政区運営経費、電子回覧板の話でございます。残念ながら事業完了ということでありましたが、電子回覧板に向けた挑戦と結果を私は高く評価しております。その代替案としまして、電子回覧板のホームページ上への資料をアップするというのを理解いたしました。今後はホームページにアクセスする、そこをブックマークして定期的に見てもらおうというようなフォローが必要になるとは思いますが、そういったことは行っていくのか、もう既に行っているのかお伺いいたします。

○委員長（山崎晴生君） 深作市民協働課長。

○市民協働課長（深作由美君） ただいまの鬼田委員の質問にお答えいたします。

今回電子回覧板アプリの代替としまして、ホームページ上に「みんなの回覧板」のページを掲載いたします。こちらのほうは見る方にホームページにアクセスしていただくという作業が増えてしまいますが、今後皆さんに周知して見ていただきたいと思っております。

今後の周知方法につきましては、3月26日の区長便によるチラシの配布と4月の発行の広報紙への掲載により周知を行ってまいります。また、行政メールにおいても情報発信を行うことで、行政区加入者のみならず未加入者にも「みんなの回覧板」を広く周知に努めてまいります。さらに、継続的に広報紙において半年に1回程度掲載し、周知の強化に取り組んでまいります。

また、答弁のほうには3月23日で準備を進めていると答弁いたしましたが、3月12日に公開を開始する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 前向きな答弁ありがとうございました。将来的にはプッシュ型の通知ですか、以前村田委員が一般質問されていたと思うんですが、例えば具体名出しちゃいますけれども、LINEのその通知とか、市民がアクセスしなくても将来的にこの行政から通知できるようなシステムが全庁的には将来的には必要になってくる時期なのかなと思っております。

で、ぜひ調査研究のほどを包含的によろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

すみません、次まいります。

P53ページ、2の38でございます。これ玉里総合支所管理経費でございますが、令和7年度にマルチコピー機を入れて職員さんの負担は減るし、使う方も利便性向上しましたよということだったんですが、令和7年度に何で人が増えているのということであれば、令和7年度はその機械を説明員として1名増員になっていましたということでございます。ただ、これ人員が1名増えて結局マルチコピー機が1台あるということであれば、正しい配置ではないと思ひますので、令和8年度以降は順次その職員の配置というのは、マルチコピー機の習熟度に合わせて検討していくというような理解でよろしいでしょうか。

○委員長（山崎晴生君） 比気玉里総合窓口課長。

○玉里総合窓口課長（比気龍司君） 鬼田委員のご質問にお答えいたします。

マルチコピー機導入によりまして、人数が増えた経緯、また適正な配置人数に戻る見込みかというようなご質問だと思います。職員の配置や具体的な人数等について、現時点で何名というお答え等はできませんが、マルチコピー機につきましては、引き続き利用者への窓口での操作補助等の観点から、現状の人員が確保できればなどは思っているところでございます。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） これはマルチコピー機入れました、人もその説明で増やしましたというのは、それでいつまでもその人がいるということはあまりよくないと思うので、せっかくマルチコピー機を入れたのであればその分の効果というか、出来高をしっかりと検討していただければと思います。

すみません、次まいります。

最後55ページでございます。

55ページ、2の89、消防本部さんです。これ戸田委員からもこの間一般質問があった内容と重複するんですが、小川署の本部の敷地に借上料でございます。答弁といたしましては、2050年までに小川、玉里署の集約の方針が示されているという記載はあったんですが、それは知ってますと、その中で2億円払ってきてこれから2050年までずっとその状況を甘受していくのかということではなくて、きちんとそういった今後の計画の修繕の検討であったり、

借地解消や借地の低額化に向けた検討を行っているのか、これから行っていくのか、そういったことを答弁いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山崎晴生君） 大堤消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（大堤勝憲君） 鬼田委員のご質問にお答えいたします。

今後行われる予定の市公共施設建築物系個別施設計画の見直しに併せて消防庁舎の在り方について調査を実施していきたいと考えておりますので、その中で検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） すみません、もう1点、地権者さんとは現状は交渉はされているのでしょうか。

○委員長（山崎晴生君） 大堤消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（大堤勝憲君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

現時点ではまた地権者様とは交渉等は行っておりませんが、この個別施設計画に併せて検討材料の一つとして考えております。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 承知いたしました。借地が統合廃合とかこれから在り方の話が基準にはなってくると思うんですが、本当にこの値段でずっと借り続けていいのか、半額とか7掛けとかそういう交渉もできると思いますし、いろいろな手段があると思いますので、消防本部さんの仕事とは本筋の仕事ではないのは理解はしているんですが、これだけのお金が払われてきたということに対しては、市長、副市長含めしっかり対応いただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） そのほかございますか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしく申し上げます。

私通告した中で1点質問させていただきます。

72ページ、8の22、消防本部の件でございます。

消防予算ですね。この署活系無線機はどのような無線機なのか、詳細を伺いますという質問で、書面でいただきましたのは、各隊1台割り当てて相互の連携、効果的な云々というこ

とでご答弁いただきました。これ現場で消防活動もあれですけれども、今までも無線機1人1台あったのかどうか記憶なんですけれども、これまでの経緯はどうだったのか、これどういところがバージョンアップ、もし今までもあった中でこれ全更新というのであればどういところがバージョンアップされたのか、もうちょっと詳細教えていただきたいんですけれども。

○委員長（山崎晴生君） 邊見消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（邊見常之君） 香取委員のただいまの質問にお答えさせていただきます。

今現在でも所轄系無線機というのは実際ございますが、隊員1名ということでの割り当てまでの数量がそろっておりませんで、実際のところ隊長、小隊長クラスで何とかやっている状況でございます。来年度買い増しをしまして隊員1名に割り当てられる数がようやくそろうというような形になっております。

以上になります。

○委員長（山崎晴生君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

通信の指揮命令系統の通信は非常に生命線だと思うので、全員に行き渡れば小隊長以上で大指揮で通信統括で全系統の非常に困難な業務量にもなってくると物すごくまずい、これがうまくいけばかなり現場の意思疎通になると思いますので、ぜひ工面も含めて充実化を諮っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） そのほか。

戸田委員。

○3番（戸田大我君） 私からは3点です。

一覧の67ページの質問ナンバーは7の9です。国際交流協会助成金の積立ての根拠について聞いたものなんですけど、令和6年度同じアビリン市に訪問団を派遣したときには、870万円の基金からの繰入れがあったのかなと思います。それが400万、半額になったということなんですけれども、そのほか台湾関係やっている、今回もこの説明はありますけれども、その中でこの基金からの半額ということは、アビリン市に訪問団を派遣するという補正増で挙がっていたと思うんですね。それがこれだけに減るということは、どんなふうな内訳で、訪問団の人数とかが減ったりするのかと思うんですけれども、どうなっておりますか。聞かせてください。

○委員長（山崎晴生君） 深作市民協働課長。

○市民協働課長（深作由美君） ただいまの戸田委員の質問にお答えいたします。

こちらアビリン訪問団8年度は派遣の予定ですが、今回派遣人数を4名程度と人数を削減させていただきました。人数を減少した要因としましては、アビリン市で協力していただいている姉妹都市委員会の委員さんや小美玉市で協力していただいているボランティアの方々の負担の増大、財源としている国際親善交流基金の逼迫、また訪問団の人数を削減することにより通訳などの随行の人数も削減できるということによって訪問団の規模を今回縮小することとさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） これ10人ぐらいいたと思うんですね。それが4人に減るということは、大分減るんだというふうな、この国際交流をアビリン市に行くのをすごく楽しみしているその団体の方とか、市民の方とかもいらっしゃるのかなと思うんです。そこら辺の説明はどんなふうに行っていく予定とか計画というか聞かせてください。

○委員長（山崎晴生君） 深作市民協働課長。

○市民協働課長（深作由美君） 説明といたしますか、募集のチラシを出す予定なんです、こちらのほうに人数の掲載はさせていただきます。希望される方もたくさんいらっしゃると思うんですが、書類と面接審査のほうで適切な人材、生徒さんを派遣させていただきたいなと思っております。特に説明は予定しておりません。

○委員長（山崎晴生君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） 恐らく何か質問等要望等くるかと思うので、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

続きまして、同じページ、7の10なんです、有害鳥獣の被害対策について質問したものです。一本化するということについては、一つの課だけではなかなかお答えできないことなのかなというふうに思います。

これについて有害鳥獣、年々被害が広がっているということと小美玉市では1,000万円弱ぐらいの被害で把握されているのかと思うんですが、潜在的にはもっともっとあるかなと、市民のほうからそういった連絡がない部分もあると思いますので、もっともっとあると思うんですが、こういった被害がどんどん広がっていくんだろうというところで対策としてはやはり一本化したほうがいいのかと私も思っております、どのようにお考えですか。

○委員長（山崎晴生君） 中野谷環境課長。

○環境課長（中野谷 勲君） ただいまの戸田委員のご質問に回答いたします。

農政課のほうではイノシシ多いんですね。有害鳥獣対策として捕獲隊への補助、防護柵設置に対する補助をしております。年間大体60頭ぐらいです。環境課のほうこれは主にカラスです。現時点で一本化を想定しておりませんが、引き続き役割分担をしつつ必要に応じて連携しながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） ありがとうございます。行方市では鳥獣対策課が今度新設されるのかということも出ております。やはり農業、小美玉市の基幹産業の農業を守るためには、そういった独立した課とかをつくって専門的に対応するというのも本当に必要なのではないかなというふうに思っておりますので、そういったところをご検討いただければなというふうに思います。

続きまして、70ページの7の質問番号7の22でございます。消防のほうに今回備品等補助金使いながらやりますよということではありましたが、私聞いていたのは単年度、これだけの予算使って単年度実施というふうに書いてあるので、この1年間だけで終わってしまう、令和8年度だけで終わってしまうのかなんてちょっと思ったので、そこら辺についてちょっとどんなふうな、単年度ではないのかなと思ってはいるんですけども、そこら辺をちょっと御説明いただければと思います。

○委員長（山崎晴生君） 邊見消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（邊見常之君） ただいまの戸田委員のご質問に対してお答えします。

単年度の購入事業は、ボディカメラと空気ボンベ充填機のみになっておりまして、軽量空気ボンベ、消防用ホース、防火衣更新は継続事業となっております。

以上になります。

○委員長（山崎晴生君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） 承知しました。ありがとうございました。

○委員長（山崎晴生君） そのほか。

内田委員。

○4番（内田和彦君） よろしく申し上げます。

65ページ、狂犬病予防事業の件で、接種率について令和5年度68.5%、6年度で73.7%、

7年度2月末時点で68.8%ということで、これは登録している中に接種しないこの飼い主さんというのは、どんな理由でやってないのかというようなことを市として把握しているかどうかちょっと教えてもらいたいのと、あと接種率を上げていくことに対する対策というのは何かあれば教えてください。

○委員長（山崎晴生君） 中野谷環境課長。

○環境課長（中野谷 勲君） 内田委員のご質問に回答いたします。

接種率のほうなんですけれども、ちょっと聞いたところその日の犬の体調が悪いとか、結構年を取ってしまって15歳を超えてしまったという感じで接種をしないという方が多く理由になっております。あと死亡届、犬登録してあって犬が死んじゃった場合、死亡届出してもらいますが、それを怠っているというのも多くございます。

2点目の今後の接種率向上対策なんですけれども、現在集団接種で各地区の公民館とかをやっております。ただ雨の日とかやはり来ないんですね、なので予備日現在1日だけを設定しておるところなんですけれども、獣医師さんとの連携もあるんですけれども、予備日を増やしていきたいなと考えております。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 内田委員。

○4番（内田和彦君） ありがとうございます。もう1点いいですか。

○委員長（山崎晴生君） 続けてどうぞ。

○4番（内田和彦君） 不法投棄対策経費のことで、民地で被害を受けたときには市民の方が一番困る……。

〔「質問のページ数」と呼ぶ声あり〕

○4番（内田和彦君） ごめんなさい、66ページ、6の7、民地の場合で被害を受けた市民の方が最も困るのが処理の経費だと思うんですけれども、その辺の負担の件で、市が相談を受けた際に例えばきちんとした許可業者さんを紹介するだとか、あとは処分場の持込みの手数料の減免をすとか、経済的な負担を軽減するための何か対策だとかがあれば教えてください。

○委員長（山崎晴生君） 中野谷環境課長。

○環境課長（中野谷 勲君） 内田委員のご質問にお答えをします。

まず、民地の場合、我々が行っていることは警察への被害届これを出してくださいというのが必須でございます。被害届を出して警察捜査が入ると、それを処分すると、当然先ほどおっしゃられたように震台で減免できるもの、処分できるものについては、震台と協議して

減免の方向で動いております。

以上でございます。

○4番（内田和彦君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） すみません、私のほうで1点通告外で質疑させていただきます。

104ページ、消防のところ、庁舎整備の3,400万ございまして、この通告外でお聞きしたいのは、長津委員さんのほうから市の採用試験の採用ということも先ほど委員さん共有されていると思うんですけども、庁舎も女性職員に対して消防本部で対応するためということと改修を大きくされると思います。

これまでの女性消防官の募集というか、どれぐらいの人がやりたいですという感じにいるのか、あとは消防本部として将来的に女性消防官をこれぐらいまで増やしていきたいとか、それは女性登用についてのちょっと詳細というか、見込みをちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

○委員長（山崎晴生君） 大堤消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（大堤勝憲君） ただいまのご質問にお答えいたします。

女性消防職員採用にございましては、過去1名採用をしておる中退職されまして、今現在は1名配属されております。なので、今現在は女性職員1名が総務課にて配属されている現状でございます。

募集活動につきましては、昨年度採用受験者、女性の方は1名、今年度にございましても受験者は1名応募がありまして、受験結果に関しましてはちょっと把握こちらではあれなんですけれども、積極的に近隣高等学校、専門学校等に足を運び、女性職員採用に向けて現在PR活動を継続しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。ちなみに他市町、県内でもいいんですけども、ほかの消防本部、県内の動向というか、どんな感じ、分かる範囲で結構なんですけれども。

○委員長（山崎晴生君） 大堤消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（大堤勝憲君） ただいまのご質問にお答えします。

詳細な県内の女性職員の応募者数云々というのは把握はできませんが、結果的に女性職員が多く採用して入っている消防本部は、県内ですとつくば市消防本部さんが一番女性職員を採用し、現場に配属されているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 詳細ありがとうございました。本当に男女共同参画とかいろいろ女性進出のあれで、なかなか消防職というのは非常に危険を伴う非常に特殊な職場であると思いますが、女性職員によって新たに活性化できることを切に要望というか、それを目指して引き続き募集活動に邁進してもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） そのほか。

荒川委員。

○20番（荒川一秀君） 私のほうは1点だけなんですけれども総合的な質問します。

正直言って10時から始まったんですけども、このところ衆議院も予算委員会やっているけれども、衆議院よりよっぽど立派なこの予算委員会で質疑していると、そういうことを感じています。ご苦労さまです。本当に大したものです。

私107ページ、消防の関係が多いんですけども悪いんですけども、減額予算になっているんですけども、貯水槽の件でどうなったのかな、できなかったのか、経緯ちょっと聞かせてください。

○委員長（山崎晴生君） 邊見消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（邊見常之君） 来年度防火水槽の設置を一つ減にした理由でございますが、民間での開発行為等で設置する防火水槽も増えてきておりますが、消防本部では計画に基づき防火水槽の設置を進めており、来年度は小河城跡地の設置となっております。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 荒川委員。

○20番（荒川一秀君） ありがとうございます。とにかく備えあれば憂いなしということだから、とにかくまだほかでも欲しいというところがあれば補正でも何でも組んでなるべくこういうものは減額しないでやっていったほうがいいと思います。

先ほど鬼田君からもあったように、消防署本部の話だと思うんですが、正直言って玉里地区とそれから小川の本部ですか、本部が統合する方向だというような方向性があるけれども、とにかく場所の問題とかいろいろあると思うんですね。これ前も2億から20年で借地料払っているわけだよね。正直申し上げまして消防署ばかりではないと思うんです。借地が結構あるわけですよね。そういうようなものを考えてこれからどうするのかということです。ですから、消防本部は緊急のあれですから早急に方向性を決めて、これは消防の行政だけでなくこれは市政問題だと思うんだよね。こちら辺でぜひいろいろあると思うんです。言い方が悪いですが、負の財産に近いものこれを後世に何百年も続けるのか、その辺の構想を市長に聞きたい。

○委員長（山崎晴生君） 市長。

○市長（島田幸三君） 今荒川委員からの借地の問題というのが出ましたけれども、私も当初より借地関係を全部調べました。本当に30年も40年もということで、購入できる金額ということで、各所管にまたがっていますので、指示はしました。特に一番危険というか、アピオスの周りの道路が借地なんていうのが知らなかったものですから、道路が借地というのは何かあったら通行できないですから、これを早急に結構難しかったんですけども、早急に解決しようということで、これは無事に道路の購入ができました。

また、そのほかたくさんあるんですけども、例えば小美玉市で一番高い単価では、小川図書館の借地これが一番高い金額なんですね。これを早急にこれも解決しようということで、今現在、玉里に小美玉市の旧幼稚園の土地があるものですから、交換できればその方向でということで、交換の話合いを進めております。

まだまだ結構あります。もちろん消防本部の部分もありますので、令和9年度予算には調査費が入りますので、それであるべき姿、同時に借地解消ということに向けて進む予定になっております。

○委員長（山崎晴生君） 荒川委員。

○20番（荒川一秀君） ありがとうございます。とにかく島田市長、前向きにこれからもお願いします。2期に挑戦するわけで、安定した市政をやってもらうので、負の財産を少しでも軽減していく、相手があることだからこれ致し方ないと思うんだけど、相手がある

からこそ早めに取り組んでもらって、そして少しでも早く解消してもらいたい、そのためにも基金をつくるとか何かの方法があるかと思うし、ぜひこれはこの案件ばかりでなくて全部のあれなので市長にお願いして終わります。

○委員長（山崎晴生君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第33号 令和8年度小美玉市霊園事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

大原市民生活部長。

○市民生活部長（大原光浩君） それでは、令和8年度小美玉市霊園事業特別会計予算について、ご説明させていただきます。

予算説明書161ページをご覧ください。

1の概要でございますが、霊園事業は市営美野里霊園の全2,279区画の適切な維持管理を行うため、使用者から使用料及び管理手数料を徴収し、事業を実施しております。

2の歳入の状況は、歳入合計1,511万1,000円で、内訳は使用料、手数料、繰越金などがございます。

3の歳出の状況でございますが、歳出合計1,511万1,000円で、内訳は霊園施設管理費でございます。

その下の市営霊園管理事業の主な内容でございますが、歳入は霊園使用料840万円、霊園管理手数料615万円などがございます。

歳出は、霊園構内除草清掃管理業務委託料、霊園整備事業債の償還元金及び償還金利子、霊園整備基金積立金などで、適切な施設の維持管理と健全な事業運営に努めております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（山崎晴生君） 以上で説明が終わりました。

本案に際して質疑通告がございませんでしたので、次に通告外質疑を行います。

そのほか質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で総務常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は13時30分といたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（山崎晴生君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、先ほど後刻報告する旨の申出がありました件について、執行部の発言を許します。
長谷川防災管理課長。

○防災管理課長（長谷川正幸君） それでは、午前中、内田委員のほうからご質問のありました36ページの質問ナンバー6-1交通安全対策経費、カーブミラーの令和6年度、令和7年度の設置件数と優先順位についてお答えいたします。

まず、設置件数につきましては、修繕と新規を合わせまして、令和6年度が83件、令和7年度が36件でございます。令和6年度は要望数が多く、予算のほうがすごく膨れましたので、補正のほうで対応をさせていただきました。

続きまして、優先順位でございますが、基本的には要望書の提出された順番で対応をしております。ただ、道路状況によって危険度が高いような場合ですと前後する場合がございますが、基本的には要望書の順番で整備をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 内田委員、よろしいでしょうか。

○4番（内田和彦君） はい。

○委員長（山崎晴生君） それでは、ここから文教福祉常任委員会（教育委員会所管事項）の審査に入ります。

まず、議案第29号 令和8年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

植田教育部長。

○教育部長（植田賢一君） 令和8年度小美玉市一般会計予算のうち、教育委員会所管についてご説明をいたします。

初めに、教育指導課所管でございます。

予算説明書108ページをご覧ください。

108ページ下段でございます。

教育指導研究経費は、予算額914万9,000円で31.1%の増となります。増額の理由は、いじめ関係アンケートのウェブ移行によるものです。ウェブ移行により速やかに子どもたちの状態を把握できるようになるため、担任のタイムリーな声かけや学校の迅速的な対応につながり、いじめや不登校の未然防止が期待できます。

次に、110ページをご覧ください。

学校教育支援事業は、予算額1,170万5,000円、311.7%の増となります。増額の理由は、特別支援教育支援ソフト使用料の新規計上によるものです。ソフトの導入により、特別支援学級等での個別の計画作成や教材作成などを行うことができ、児童生徒に対し、より個別最適な支援が行えるようになります。

次に、その下の情報教育関係経費は、予算額9,940万1,000円で15.9%の増となります。増額の理由は、児童生徒用タブレット端末の入替えによるものです。機器類は県の共同調達で行い、9月に入れ替える予定です。

次に、111ページをご覧ください。

保健衛生管理費は、予算額890万1,000円で13.9%の増となります。増額の理由は、学校三師の報酬見直しによるもので、小学校費、中学校費及び幼稚園費いずれも増額となります。

次に、112ページをご覧ください。

教科書・指導書等購入費は、1,005万3,000円で15.3%の増となります。増額の理由は、寄附型クラウドファンディングを活用した楽器購入によるものです。寄附型クラウドファンディングは、インターネットサイトを使って具体的にプロジェクトをアピールし、全国各地から寄附を募る仕組みです。プロジェクトの内容としては、来年度、創立150周年を迎える納場小学校に対する楽器購入を計画しております。

次に、114ページ下段をご覧ください。

小美玉市共同調理場運営経費の特定財源に給食費負担軽減交付金がありますが、これは国が進める小学校給食費軽減のための交付金になります。また、来年度から給食費無償化については、公立幼稚園まで拡大をし、子育て世帯の支援の充実を図ってまいります。

続いて、116ページからは教育企画課所管でございます。

このページの下段をご覧ください。

小学校施設管理費、予算額2億8,107万2,000円で67%の減となります。減額の理由は、羽鳥小学校校舎増築工事、旧野田小学校解体の完了によるものです。また、竹原小学校体育館空調設備設置工事費や子ども第三の居場所の運営に関する委託料を新たに計上しております。

次に、117ページ下段をご覧ください。

中学校施設管理費は、予算額1億5,791万9,000円で77.7%の増となります。増額の理由は、小川南中学校体育館断熱工事費の計上によるものです。

続いて、120ページからは生涯学習課所管でございます。

122ページ下段をご覧ください。

小川公民館周辺整備事業は、予算額4億6,405万9,000円で132.5%の増となります。増額の理由は、生涯学習交流施設等整備工事費の計上によるものです。また、利便性向上を目的として、小川図書館・資料館の改修工事も実施します。

続いて、130ページからはスポーツ推進課所管でございます。

131ページをご覧ください。

小川運動公園施設維持管理費は、予算額2,841万7,000円で89.8%の減となります。減額の理由は、小川運動公園たちばな広場整備工事の完了によるものです。

133ページをご覧ください。

市内体育施設維持管理費は、予算額1億4,216万1,000円で103.6%の増となります。増額の理由は、玉里運動公園の修繕工事費の計上によるものです。テニスコート人工芝の全面張り替えや体育館等のLED化工事を実施いたします。

続いて、134ページからは文化芸術課所管でございます。

芸術文化振興事務費は、予算額4,809万4,000円で15%の増となります。増額の理由は、文化ホールのあり方検討支援業務委託料の計上によるものです。文化ホールのあり方検討は2か年をかけて行うため、委託料については債務負担行為を設定しております。

135ページ中段をご覧ください。

小川文化センター施設維持管理費は、予算額7,581万4,000円で18.5%の減となります。減額の理由は、文化センターホール舞台幕更新工事の完了によるものです。また、防衛交付金を財源活用しまして、文化センター敷地内のプラザ舗装工事を実施いたします。

教育委員会所管の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（山崎晴生君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合、挙手を願います。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 午後もよろしく願いいたします。

すみません、午後一発で4問まいります。

文書質疑・答弁一覧の84ページ、2-101でございます。小川公民館の生涯学習交流施設の工事費でございますが、工事の内容は分かったんですが、事業トータル、設計、施工管理、周辺工事、あるいは用地買収とか、トータル総事業費が見えてきたと思うので、どのぐらいになっていますかということに対するの答弁をお願いします。

○委員長（山崎晴生君） 島田生涯学習課長。

○生涯学習課長（島田広幸君） 鬼田委員のご質問にお答えいたします。

令和8年度計上してございます4億6,405万9,000円は、施工費、監理業務、備品購入及び設置委託料を含んでございます。そのうち施工費4億4,154万円は、生涯学習交流施設の建築、小川図書館・資料館改修工事、外構工事が含まれており、建築費の高騰を見込んだ金額となっております。

基本設計及び実施設計は、令和7年度に実施済みで、契約額は3,819万2,000円でございます。

これを含めると総事業費は5億225万1,000円を見込んでございます。

また、用地買収の予定はございません。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 5億円コストがかかるというものを造るということだと思います。

これからランニングコストというのがかかっていくと思います。生涯学習施設ということで、ちょうど文化ホールの運営に関してあり方検討会の見直しが始まると思いますので、上手に、類似点もあると思いますので、エッセンスを含んで、今後、運営にもつなげていただければなと思っております。

続いてまいります。

86ページ、2-105でございます。

これは私、すみません、しみじみの家の維持管理費でございますが、答弁では、老朽化が進んでまして、38年たってなかなか苦しいよということでございました。という様子であれば、2030年代に一層売却・貸付けはもっとぼろぼろになって困難になると思われませんが、計画の変更等は検討されている状況でしょうか。

○委員長（山崎晴生君） 島田生涯学習課長。

○生涯学習課長（島田広幸君） 委員ご指摘のとおり、しみじみの家のほうも施設の老朽化が

進んでございまして、計画の見直しも含めて、今後、検討してまいります。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） ありがとうございます。いろいろ思い出がある施設かと思いますが、いろいろ計画のほうを適宜見直しのほうをよろしく願います。

すみません、あと2問です。

91ページお願いします。

91ページの2-114でございます芸術文化振興事務費、文化芸術課さんでございます。先ほどの答弁にも2年間で2,002万円の文化ホールの在り方支援業務を委託するとございました。この改めて何でもここまでかさんでしまうのかということと、支援委託先のイメージ、コンサルさんとか、そういうところなのかということより詳しく聞かせていただければと思います。

○委員長（山崎晴生君） 坂本文化芸術課長。

○文化芸術課長（坂本 剛君） ただいまの鬼田委員のご質問の支援業務の委託イメージについてお答えいたします。

全国的に文化ホールの在り方について検討を進めている自治体の事例を確認しております。その取組の中から、検討委員会のほか市民ワークショップを取り入れ、2か年かけて取り組んでいる自治体の事例を参考に費用を計上しております。

また、事業者については、劇場専門のコンサルタントのほか、建設系の総合コンサルタントからも参考見積書を徴取しております。他自治体の発注状況を確認すると、公募型プロポーザルを実施している事例が多く、劇場専門だけでなく、建設系のコンサルも参加している事例もあります。

説明は以上です。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） ありがとうございます。劇場コンサルと建設コンサルということで承知いたしました。これはいろんな角度から検証が必要だと思いますので、プロポでしっかりやっていただければなと思っております。

最後です。

92ページ、2-115小川文化センター施設の管理費とP93、2-116四季文化館施設維持管理費ということで、簡単に言うとアピオスとみの〜れの清掃費でございます。アピオスが

739.2万円、みの〜れが924万円で予算が計上されています。

答弁からは、対応策はいろいろ打たれているということは理解したんですが、一方で比べる対象、ちょっと玉里支所ということで比べたところ、玉里支所は清掃の予算が341万円ということでございます。もちろん延べ床面積は違いますが、常日頃利用している庁舎のほうが利用者であったり、ごみの量も多いかなと思いますので、これだけの差異が発生する理由というものいろいろな特殊性があるとは思いますが、どのようなものがあるのか伺います。

○委員長（山崎晴生君） 坂本文化芸術課長。

○文化芸術課長（坂本 剛君） ただいまの鬼田委員のご質問についてお答えいたします。

文化ホールの清掃の特殊性についてですが、施設利用者の快適性を保持するため、各館で日常清掃業務、床、玄関、トイレ、ごみ処理、敷地内清掃を毎日行っております。また、日常清掃とは別に、定期清掃も行っており、こちらは床面のワックス仕上げ、窓ガラス清掃を行っております。

また、それぞれの施設の形態が違うので、小川文化センターでは、空調にボイラーを操作する常時機械設備運転管理が、四季文化館では、ウッドデッキ清掃が含まれています。

引き続き施設の適正な環境維持に努めてまいります。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） ありがとうございます。このこうした清掃業務に関してもあり方検討会には含まれていくという認識でよろしいでしょうか

○委員長（山崎晴生君） 坂本文化芸術課長。

○文化芸術課長（坂本 剛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

施設を経常的に維持する清掃業務ではございますが、あり方検討会には含めないものとしております。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 含まれないということで理解をいたしました。いろいろ手段は練ってもらっているんですが、さすがにちょっと高いなというところがございますので、調査、研究、検討のほどを行って、最適解を見つけていただけるようよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） そのほか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしくお願ひします。

1点質問させていただきます。

103ページ、8-25でございます。

フリースクールについて240万ということで、いただいたご答弁で4校合わせて74名で、このうち美野里地区の1校のみはNPO法人さんで委託をしているという状況というふうに認識をしております、その内容については、令和8年度から開始されますこの子ども第三の居場所です。旧キャトルセゾンの跡との、新しく始まるこの事業との、このフリースクールとの関係性というか、どういうふうな位置づけ、事業、すみ分けというか、そこら辺をちょっと詳細を教えてくださいたいんですけども。

○委員長（山崎晴生君） 狩谷教育委員会理事。

○教育委員会理事（狩谷秀一君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今度、第三の居場所なんですけれども、同じNPO法人に委託を考えております。不登校児童生徒が活用することから、美野里中学校のフリースクールとの連携というのも視野に入れていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。ということは、この新しい子ども第三の居場所に統合するとか、そういうことではなくて、それぞれ今の体制にプラスアルファで、この第三の居場所を活用するというところで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（山崎晴生君） 狩谷教育委員会理事。

○教育委員会理事（狩谷秀一君） はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（山崎晴生君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 同じNPO法人さんが2つに業務が増えるということなんです、このNPO法人さんの詳細ちょっと分からないんですけども、委託する、これ2つということで、かなり体制的に請け負えられる、かなり負荷がかかると、言いがたいんですけど、体制的に大丈夫なのかな、ちょっと所見をいただきたいんですけど。

○委員長（山崎晴生君） 狩谷教育委員会理事。

○教育委員会理事（狩谷秀一君） このNPO法人なんですけれども、教員のOBを多く活用していることから、可能であると考えております。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 了解しました。よろしく申し上げます。

以上の1点です。

○委員長（山崎晴生君） そのほか。

戸田委員。

○3番（戸田大我君） 午後もよろしく申し上げます。

3点ほど思っております。

一覧の101ページの質問ナンバーは7-26でございます。詳細に書いていただきましてありがとうございます。

民間保育所、幼稚園も公立幼稚園もなんですが、民間保育所のほうの保護者も3,400円補助が出るということで、大変喜んでおりまして、感謝したいと思っておりますが、逆に3,400円を例えば4,500円を今まで給食費取っていたところは3,400円が補助される。じゃ、1,100円払えばいい。大変保護者は喜んでいますが、じゃ、3,400円って何の3,400円だということで、それは市の給食費徴収のものなんだ。じゃ、その給食費徴収の費用って、何を基に根拠にしているんだ、それは給食材料費なんだ。

そうすると、民間保育所は給食材料費は3,400円どころじゃなくて、もっともっと高いですね。市のほうは、これを見ると、本当はもっと平成22年、十何年前に定めたものですから、今、食材費がどんどん高騰する中で、小美玉市は子どもたちのために値上げをしてこなかった。大変素晴らしいことだと思うんですが、逆に、民間保育所のほうは高く取ってるんじゃないかというふうに言われてしまうということも、それは説明すればいいことなんですが、そこであるのは、逆に民間保育所のほうで正当に徴収している4,500円なりに、本当はそこで必要なだけけれども、市のほうから3,400円が出るから1,100円はもらうんですという話なんですけれども、そのところで、公立の保育所に通う子、公立の幼稚園通う子、民間の保育所に通う子でその差がある。これはひとつしようがないかなという、納得される方もいるんですが、議員としては、そこは公平にしてほしいなというふうに思っております。

実際の単価というのは、それぞれ食材の考え方、園によって全然変わってくるんですが、大体のこの平均とかというのは、出てくるとは思うんです。それは保育所に聞けば分かると思うんですが、そこら辺のところ、今回3,400円補助が出るということで大変素晴らしいと思うんですが、今後それも含めてご検討いただきたいというのと、それから、便乗値上げみたいなことも起こるかもしれません。

民間保育所としては、人件費かかっているんだよとか、電気代かかっているんだよとかという言い方で、すばらしい食材使っているんだからという言い方で上げてくるかもしれませんが。そこら辺も、やはりせつかく3,400円を補助出したのに、また値上げしてしまう。それも利用者にとってちょっと負担になるのかな。本来の意味じゃないのかなというふうに感じたりするので、そういうところで、ちょっとご検討、気をつけていただきたいなというふうに思っております。

ごめんなさい、要望先言っちゃったんですけれども、ここに書いてあるように、給食費はどんどん値上げしているというのが事実なのかな、ここにある3,400円以上かかっているんだろうなというところで、一応質問だけさせていただきます。

○委員長（山崎晴生君） 吉田教育指導課長。

○教育指導課長（吉田桂子君） 戸田委員の質問にお答えいたします。

幼稚園の給食の1人1か月実際の食材料費としましては、昨年度の県の調査の回答では5,337円と回答してございます。

確かに委員のおっしゃいますように、給食費との差額というのはありまして、答弁に書かせていただきましたとおり、子育て支援といたしまして、ずっと据え置きをしていた中で、徐々にその辺の開きが出てきたということは事実でございます。

あとはご要望でおっしゃっていただきました保育園との差額につきましては、来年度につきましては、保護者の負担軽減を同じくするというところで、一番低い幼稚園の給食費と合わせた形をさせていただきましたけれども、今後につきましては、保育園の補助金を所管します子ども課とも協議をしながら、在り方については検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） ちょっと1点注意なんですけれども、発言の際、マイクのほうが2台一緒に入っているとノイズが走るので、必ず発言の際に、終わりましたらマイクのほうをオフにさせていただきたいと思えます。

戸田委員。

○3番（戸田大我君） 要望と質疑が逆になってしまって申し訳ございません。ご検討よろしくお願いいたします。

次の質問なんですけど、同じページ、7-27でございます。

その小学校の管理費等で空調設備等、補助金が出ているというところで進めているという、

大変うれしいことではあるんですが、計画というところで、どこのどういう順番でというの
もお聞きしたいなというのが、分かっている範囲で教えていただければと思います。よろし
くお願いします。

○委員長（山崎晴生君） 田山教育企画課長。

○教育企画課長（田山 智君） ただいまの戸田委員のご質問にお答えいたします。

空調設備の設置については、現在、学校体育館空調設備設置工事実施設計業務委託を3月
30日までを工期として、業務委託を発注しているところです。業務委託の中で、整備の計画
についても検討事項としております。今後は、体育館の状況等と地域バランスなどに配慮し
ながら、年間2から3か所の空調設備整備を実施できればというふうに考えております。

また、令和8年度については、設計業務の打合せの中で、現在の体育館の状況を考慮し、
施設的に一番損傷の激しい小川南中学校体育館の屋根の断熱化工事、それから、令和3年度
に長寿命化改修により断熱対策を行っている竹原小学校への空調機整備を先行して進めたい
と考えてございます。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） ありがとうございます。バランスもあると思いますので、よろしく
お願いいたします。

もう1か所なんですけど、102ページの7-29、市内体育施設の維持管理費のところ、玉
里のところのテニスコート、来年度、体育館と併せて改修工事されるということですが、私、
昨年度も質問させていただいた野球場のベンチの排水が、大雨降ると水没してしまう状況で、
全然使えない、次の日も全然使えない、晴れても使えないという状況がよくないなと思って、
これは要望もさせていただいているところなんですけど、職員さんによって対応可能な範囲で、
応急的な修繕を実施したということですが、どういうふうな感じで、どんな内容を改善した
のか。それから、それによってどんなふうにも排水がよくなったのかについてお聞かせくだ
さい。

○委員長（山崎晴生君） 関川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（関川克己君） ただいまの戸田委員のご質問にお答えいたします。

昨年度の応急的な対応についてですけれども、ベンチから出ている排水管と排水ます、そ
ちらが野球場なので砂がまいてありますけれども、そちらの砂やごみで詰まっていたという
ことがありまして、その清掃をしたということがございます。

その後、状況を確認したところ流れについては一時的には時間はかかりますけれども排水はされました。その後も経過観察をしまして、大雨や風が吹いたときなどの状況を確認しているところです。

応急的な対応だということで、根本的な対応につきましては、事業計画や予算の確保を行い今後進めたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） 市内外から、あそこの野球場は人気のあるところで使用しているところですので、少し、テニスコートもやっていただいてありがたいんですが、野球場のほうを優先的にやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（山崎晴生君） そのほかございますか。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） よろしく願いいたします。

質疑・答弁書の96ページの3-14の文化ホールのあり方検討事業についてのこの運営支援の進め方というのをどのようにイメージすればいいかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山崎晴生君） 坂本文化芸術課長。

○文化芸術課長（坂本 剛君） ただいまの谷仲委員のご質問についてお答えいたします。

運営支援については、検討資料の提供だけではなく、委員会の伴奏支援的な役割を担ってもらうことを考えております。

具体的には会議に同席してもらい、先進事例の提供や助言をいただき、議論を進化させることにより合意形成が図られることを期待する考えであります。

説明は以上です。

○13番（谷仲和雄君） 以上です。

○委員長（山崎晴生君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

ここで入替えのため暫時休憩といたします。14時10分まで休憩といたします。

午後 2時01分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（山崎晴生君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここからは文教福祉常任委員会（保健衛生部、福祉部所管事項）の審査に入ります。

まず、議案第29号 令和8年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

長谷川保健衛生部長。

○保健衛生部長（長谷川勝彦君） 令和8年度の一般会計予算のうち、保健衛生部所管の民生費及び衛生費についてご説明いたします。

予算説明書の51ページをご覧ください。

初めに、医療保険課所管の予算に関しましては、昨年と比較して大きな変更はございませんが、主な歳出としましては、国民健康保険特別会計繰出金4億1,819万6,000円で、事業執行に必要な経費として繰り出しをしております。

次に、52ページ中段になります。

後期高齢者健康保険審査事業2,619万1,000円で27.8%の増加となっておりますが、健康診査や人間ドックの受診者の増加によるものでございます。

下段になります。

後期高齢者医療保険制度経費7億1,739万1,000円で、内容としましては、後期高齢者広域医療連合負担金や療養給付費負担金、特別会計の繰出金などでございます。

53ページの医療福祉事務費でございますが、中段の医療福祉扶助事業県補助、同じく下段の市単独に関しましては、18歳までの子どもへの医療費を無償化するために必要な事務経費及び扶助費を計上しております。

続きまして、54ページをご覧ください。

健康増進課の予算に関しましても大きな事業変更はございませんが、保健衛生事務費が6,019万6,000円、101.2%増となっております。こちらは令和8年度から鉾田地域の休日夜間病院輪番制を運営する事務局となったため、特定財源として鉾田市及び行方市から負担金を徴収するとともに本市及び2市分を含めました運営補助金を支出したための事業費が増額

となっております。

55ページをお願いいたします。

予防接種事業が1億5,733万1,000円で18.1%減となっておりますが、新型コロナウイルス助成金の廃止に伴いましての減額となっております。

以上が保健衛生部で所管する主な予算と増減が大きかった予算でございます。

○委員長（山崎晴生君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 続きまして、福祉部所管の予算についてご説明をいたします。

予算説明書は59ページから82ページになります。

まず、福祉部全体の予算では5.8%で約4億円の増額となっております。主な要因として、障がい者自立支援給付費で2億円、保育園と認定こども園への負担金として1億3,000万円の増額となっております。

令和8年度の主な事業として、高齢者への補聴機器購入補助金の導入、また子育て家事支援事業の補助額拡充、医療相談アプリの新規導入、発達障がい支援に係る市内保育所等への専門員循環相談支援事業の開始などがございます。

それでは、社会福祉課所管の増減の大きい事業を主に説明してまいります。

59ページをご覧ください。

まず、一番上の社会福祉事務費で、予算額1億323万9,000円、11.0%の増でございます。主な要因といたしましては、市社会福祉協議会への補助金が前年度8,178万円に対し9,600万円と約1,400万円の増額となったということでございます。

次に、60ページをご覧ください。

一番上の遺族援護関係経費でございますが、予算額102万8,000円、15.5%増でございます。増額の要因といたしましては、遺族会補助金について、靖国神社への追悼等に係る研修費用で、バス借り上げ料の増加による影響でございます。

次に、ページ一番下、最下段の障がい者福祉事務費で、予算額724万8,000円、16.6%の減でございます。減額の要因といたしましては、障がい者等計画の策定が終了したものでございます。

次に、61ページ、こちらの中段の障がい者自立支援給付事業で、予算額17億5,335万6,000円、12.8%の増でございます。要因としましては、サービス利用者増加に伴う自立支援並びに障がい児通所支援の給付費が伸びた影響でございます。

次に、ページが大きく飛びまして66ページをご覧ください。

生活保護事務費で予算額3,274万1,000円、12.7%の減額でございます。減額の要因といたしましては、システム標準化による移行作業、また学習支援に係る業務委託料の減額によるものでございます。

次に、介護福祉課所管でございますが、68ページをご覧ください。

中段の老人福祉施設入所措置事業で、予算額1,251万円、20.5%の減額でございます。要因としまして、入所者の1名減によるものでございます。

その下の敬老会事業でございますが、予算額2,428万2,000円、12.4%の増額でございます。75歳以上の高齢者の増加に伴います一般敬老会費の予算が増額となったことでございます。

次に、子ども課所管の説明でございます。

74ページをご覧ください。

一番上の子ども・子育て会議事業で、予算額15万円、95.2%の減額でございます。要因といたしましては、令和7年度に策定をいたしましたこども計画、こちらの策定終了によるものでございます。

その下の子育て応援事業では、予算額2,330万9,000円、19.0%の減額でございます。要因としまして、出生数の減少に伴う出産祝金の予算減でございます。

75ページをご覧ください。

一番上の物価高対応子育て応援手当支給事業でございます。予算額1,455万6,000円、皆増でございます。この事業は1月の臨時議会で予算計上させていただきました国事業の児童1人当たり2万円の現金支給事業でございます。公務員分に関する申請方式による令和7年度中の支給が困難だったため、令和8年度予算に計上させていただいております。

その下の低所得者の子育て世帯応援特別給付金事業で、予算額190万9,000円、皆増でございます。先ほど説明した事業と同様でございます。1月の臨時議会で予算計上させていただいた県事業の低所得子育て世帯の児童1人当たり5万円の現金支給事業でございます。公的年金等の受給世帯は申請方式となるため、令和7年度中の支給が困難だったということによりまして、令和8年度の予算に計上させていただいております。

次に、こども家庭センター所管でございますが、80ページをお開きください。

一番上の家庭児童相談事業で、予算額57万円、96.9%の減額でございます。要因としまして、母子生活支援施設医療事業並びに助産施設医療事業の子ども課への事務移管による予算の減額でございます。

82ページをご覧ください。

出産子育て応援事業で、予算額2,545万8,000円、16.3%の減額でございます。要因といたしまして、出生数の減による扶助費の予算額が減少したことによるものでございます。

福祉部所管については以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（山崎晴生君） ありがとうございます。以上で説明のほうが終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合、挙手を願います。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 多数ありますので、ときばきまいります。

すみません、111ページの2-43質問でございます。健康づくり推進事業、健康増進課さんでございます。

答弁のほうに、具体的な業務内容や国の目標は書いていただいたので理解したのですが、委託先に対しての具体的な目標や成果はどのように求めているのか、KPI的な記載がございませんでしたので、その辺を求めます。

○委員長（山崎晴生君） 小松健康増進課長。

○健康増進課長（小松与士宏君） 鬼田委員の健康づくり推進事業の具体的な目標や成果等の記載がない旨のご質問にお答えいたします。

食生活改善事業の委託仕様書に記載しております業務目的としまして、食に関する正しい知識を習得し、生活習慣病の予防や食生活の改善を積極的に促進するため、食生活を推進する。子どもから高齢者までの幅広い世代に対し、健康づくりを展開するということとしておりまして、これらの目標を達成するため、文書質疑の一問一答に記載をさせていただきました事業を展開し、計画の回数の実施と募集定員の参加者数達成を目標としております。

委員のおっしゃったような具体的な数値目標等は事業として定めておりませんが、食塩の摂取量等につきましては、国の平均摂取量を市の平均摂取量が上回っていることから、地区サロンやヘルスマイト展等において、参加者のみそ汁の塩分測定や適性塩分みそ汁の試食などを実施しまして、生活習慣病の予防や食生活の改善の啓発を行ってまいります。

また、委員のおっしゃられたようにKPIのような成果指標も定めて、そういったものも達成できるように、これから事業を改善していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 承知いたしました。前向きな答弁ありがとうございました。長く続い

ているものであればこそ、一旦立ち止まって、それって今までどう続いているのというふう
に考えていただければなと思います。

続きまして、113ページ、2-47遺族援護関係経費、社会福祉課さんでございませう。

最初に明言します。政治思想とは別にシンプルにお尋ねします。

答弁のとおり、特定の宗教施設へ伺い、参拝という特定の宗教行為を行うための移動手段
に補助金、交付金を使うということは、非常にリスクがあるのではないのでしょうか。

○委員長（山崎晴生君） 長沼社会福祉課長。

○社会福祉課長（長沼光子君） ただいまの鬼田委員のご質問の答弁の前に訂正させていただ
く点がございませう。この場での訂正をお許しください。

鬼田委員、長津委員、山崎委員のほうから、遺族援護関係経費についてご質問をいただき
ましたが、答弁の中で「靖国神社参拝」と記載してしまいましたが、「参拝」という表現が
誤解を招きやすい記載となってしまいました。こちらについては、「戦没者に対し追悼を兼
ねた研修」とさせていただきたいと思ひます。もっと慎重に記載するべきだったと考へてお
ります。誠に申し訳ございませうが、よろしくお願ひいたします。

それで、先ほどの鬼田委員のご質問ですが、「特定の宗教施設での参拝行為の移動手段に
補助金を使うことは非常にリスクがあるのでは」ということですが、先ほどお話ししました
とおり、こちらは「戦没者に対し追悼を兼ねた研修」のバス代となります。行先については
遺族会の会員さんがお決めになります。以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 承知いたしました。

これが参拝じゃなくて、視察とか研修とか、あと慰霊の行為であれば、議論の余地は大丈
夫かなと思ひますけれども、参拝という形だと、ちょっとこっちとしても非常にリスクが
ある言葉だと思ひますので、気をつけていただければなと思ひます。

あとは大丈夫ですかね。

じゃこれは、2-47に関しては承知いたしました。

115ページ、移ります。

生活保護事務費の社会福祉課さんですね、2-50番でございませう。これは答弁のほうで、
これ何で通信運搬費が3倍になったのかと聞いたところ、生活保護における医療要否意見書
提出時の郵送に関する要望についてという要望を受諾したためということなんです
が、これ、近隣自治体の傾向であったり、何でうちの自治体は受諾したのかというところを教へていた

できればなと思います。

○委員長（山崎晴生君） 長沼社会福祉課長。

○社会福祉課長（長沼光子君） ただいまの鬼田委員さんの質問にお答えいたします。

要否意見書を送付する際に、返信用封筒の同封を行っていなかったところ、茨城県の県央医師会長及び茨城県医師会連名で「生活保護法における医療要否意見書提出時の郵送に関する要望について」という要望が届きまして、こちら、どちらの病院のほうでも結構かかるということを聞いておりますので、返信用封筒を同封することになりました。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） すみません、課長、もう一点、近隣の自治体はそれを受諾しているのかどうかということも、答弁を願いたいんですが。

○委員長（山崎晴生君） 長沼社会福祉課長。

○社会福祉課長（長沼光子君） ただいまの質問なんですけれども、近隣の自治体についてなんですが、こちら、詳しくはまだ調査をしておりませんので、報告という形でよろしいでしょうか。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 承知いたしました。

では、次の質問に移ります。

117ページからですかね、3ページにわたります2-52の敬老会事業の質問でございます。答弁から各内容は理解しましたが、はっきり言って、事前から分かり切っていたのに、対象人数と単価がアップしました、トータル増えましたというのは、なかなかうんと言いたくないような内容です。一財使うのはここじゃないだろうというふうに声を強くして言いたいと思います。

結論としては、令和8年度で今年度は野菜ジュースが好評だったので、一年では変更できない、一年様子を見ると、で、その他の検討状況の材料も集まってきて、調査中のアンケート等もありますので、令和9年度には新たに見直されたり、最適解となるような予算が提示されるというようなスケジュール感でよろしいでしょうか。

○委員長（山崎晴生君） 島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君） ただいまの質問でございますが、まず令和8年度につきましては、書面にて答弁させていただいた内容でご理解いただきたいと思います。

令和9年度に向けての見直しの件でございますが、確かに高齢者数につきましては、令和5年を境に後期高齢者のほうが前期高齢者よりも多くなってきているのが現状であり、予算の面と労力的な面を踏まえ、介護福祉課としましても前向きに考えているところでございます。時期的にははっきり申し上げられませんが、近い将来には鬼田委員おっしゃるとおり、例えば記念品の支給対象者を75歳到達者のみに限定するというような、何かしらの見直しをしなければならない時期に来ていることを強く感じているところでございます。

なお、見直しに向けては、現在、各区長さん宛にアンケートを送りしております。その内容はシンプルなものになっており、1点目は、敬老会の必要性について、行政区として今後必要か否か、それぞれの理由も書いていただくという内容のものでございます。2点目は、記念品を贈呈する年齢について、今までどおり75歳以上全員にするのか、あるいは、100歳以上の方、米寿の方、金婚式の方、新規75歳の方、といった節目の歳にあたる方に限定した方が良いか。以上2点についてご回答いただいております。現在アンケートを回収し、集計を行っているところでございますが、令和9年度の新年度予算編成の際には、介護福祉課としての考えに加え、アンケート結果を参考に各行政区の区長さんのご意見を考慮し、その両者の意向を踏まえた上で、極めて見直しに向けた方向性で検討してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） ぜひ前向きに、そういろいろな対応をお願いいたします。

市長の若者政策が3本の柱とうたわれていますので、投じるべき予算はそこだろうと思っておりますので、1年かけての見直しをよろしくお願いいたします。

すみません、急ぎます。

127ページの2-63の出産・子育て応援事業でございます。これは、熱い答弁、ありがとうございました。まち・ひと・しごと創生ビジョンには、2026年での合計特殊出生率を1.75とうちのまちはしている以上、まさに必要なことだと思います。これに対して、これは部長にお尋ねしたいんですが、全庁的にこうした予算の作成の際に、出生数の見込みというのは共通見解として設定されて、予算や政策決定に反映されていると、ばらばらで部署で、このぐらい割れるだろうな、このぐらいの人数になるだろうなというばらばらでやっていないかということだけ伺います。

○委員長（山崎晴生君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 鬼田委員の質問にお答えをいたします。

出生数が1.75ということで、こちらは総合戦略で打ち立てている推計になります。福祉部の子ども所管として、こども計画であったり、子ども・子育て支援事業計画であったり、その中で、出生数並びに合計特殊出生率の推計というのは打ち出しておりません。ですので、総合戦略のこの合計特殊出生率が基本となってくるものというふうに認識しておりますが、じゃ果たしてこれを基に全庁的にそういういろんな施策の協議がされているかということ、なかなかその総合計画の計画策定時、また、総合戦略の計画策定時のみというのが現状でございますので、子ども・子育て支援事業計画が第3期、昨年度計画をされまして、5か年計画で計画期間がございます。この中間年度で見直しを図るという予定でございますので、次期総合計画が令和9年度に策定される予定でございます。その中で総合戦略の計画プロジェクト自体が包含される予定でございますので、その中で出生数、また、合計特殊出生率が推計されるものというふうに認識しておりますので、その段階で全庁的な、まさに横断的・連鎖的な政策、これがどう打ち出していけるかというところで協議をしていければというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 部長、ありがとうございます。

第3次総合計画、これからつくられるということで、きっちりその出生数ということにリンクさせていって、政策をつくっていただければと思います。

すみません、長くなり。最後です。

136ページ、2-140でございます。これは健康増進施設管理運営費で、健康増進課さんということなんですが、ちょっと横断的に話になって、恐縮です。インクルーシブ遊具の設置を推進するとございましたが、令和8年度では市内に設置する計画があるのか、令和9年度以降にかけての何かそういった設置の計画等はあるのかと。パブコメでもかなりこういうふうな話は来ていまして、推進しますと答弁や回答がある以上、市民に示すべきものなのかなと思いますので、令和8年度以降のそのインクルーシブ遊具の設置に関して伺います。

○委員長（山崎晴生君） 小松健康増進課長。

○健康増進課長（小松与士宏君） 令和8年度の設置計画についてですが、現在、具体的な遊具の計画はございませんが、小川小学校跡地の整備計画の中で、遊具は設置するというところで、都市整備課から伺っております。その中で、インクルーシブ遊具が設置できるよう内部で検討しており、まだ設計段階で、具体的に確定という状況ではございませんので、質疑答

弁に載せてはございませんが、そういうような計画で進めているということで伺っております。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 承知いたしました。

なかなかその部署、横断する話とかが難しいかなと思うんですが、パブコメで推進しますと、こども計画で推進しますと書いている以上、それを市民に対して見せたことに対して、計画がありませんというのはちょっと失礼な話かなと思いますので、その辺、全庁的に詰めていただければなと思います。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 長沼社会福祉課長。

○社会福祉課長（長沼光子君） 先ほど、鬼田委員さんのほうから質問がありました115ページの生活保護事務費、役務費、通信運搬費のほうの件になりますが、近隣の状況についてお伝えいたします。

石岡、鉾田、行方、かすみがうら、そちらの市のほうですが、受諾をしているということになります。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） それでは、そのほか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） すみません、よろしく申し上げます。

私も、通告内で2点ございます。1点ずついきます。

156ページ、8-3でございます。これ、2,904万円、衛生費負担金が歳入のほうで増額しているということで、回答については、病院の輪番制の事務局が回ってきたということで、鉾田、行方のということで、この病院の輪番制については、真家功議員もご承知のことで、詳しく、それは私も書面で回答もいろいろ詳細については確認はしているんですけども、ここでちょっとお尋ねしたいのは、この事務局が回ってきたならやっぱりなおさらだと思うんですけども、この病院の輪番制の在り方について、基本的に二次指定のところへ搬送する云々、運んでもらって、休日だとか時間外のということは理解はしているんですけども、例えば救急車を具合が悪くなって呼んで、ここ近年、三次指定に運ばれるということもあります、さらには救急性のところも兼ねてくるとは思うんですけども、特にこの二次指定、病院の輪番制の対象となるも含めまして、非常にその救急車で搬送先がなかなか

見つからなくて、非常に時間がかかっているという現状が多分、皆さんがいろんなところで耳にして、ご周知されていると思うんですけども、でも、そういった観点からいきますと、この病院の輪番制で当番云々ということについて、やはりいろんな課題と、今言ったというのが出ているんですけども、そういうことが負担金をこうみんなを集めて、その補助金対処している以上、そういういろんな意味での課題や問題について共有して、こういうところは改善していかなくちやということは協議されているのかどうか、ちょっとそこら辺をお聞きしたいんですけども。

○委員長（山崎晴生君） 小松健康増進課長。

○健康増進課長（小松与士宏君） 香取委員のご質問についての1点目です。輪番群の病院に関しては、小美玉市は、鉾田地域と石岡地域、2つの地域にまたがっております、鉾田地域については4つの二次救急の対応病院において、前年度に病院の事情に応じて、日数、曜日など全て予定を決めており、その当番病院へ搬送するということになっております。

また、救急の出動回数が近年増加しているということで、搬送までの時間が掛かるという課題が生じておりました、そこに関しましては、消防の対応になりますが、茨城県でそういった1件1件の出動時間が長いということに対応するために、選定療養費というような制度を実施しております。救急要請時において緊急性が認められないケースに関しては、その対象病院で選定療養費を徴収する。そういうことで、ある一定の不要な救急要請を減らすような対策を取っております。実際、鹿行地域であるとか小美玉地域の去年の出動件数、救急搬送件数を確認しますと、その効果が出ていて、減少傾向にあるのが一つでございます。

また、広域消防では、現在、県の統一の救急医療情報システム運用を開始しております、同時に複数の医療機関へ収容の依頼を行って、時間の短縮を行っております。こちらのほうも県から消防のほうにデータが来ておりました、そちらを確認いたしますと、小美玉市の滞在時間の短縮が行われ、成果が出ているという資料を提供していただいております。なかなか一気に進むわけではございませんけれども、受入れに関してもいろいろ体制を整えておりますし、救急の方でもその様な対応を行っております。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 詳細、ありがとうございます。

鉾田地区のこの病院輪番制、小美玉市医療センター、これ含まれているんですけども、それ輪番制の中で当番になると、ある程度搬送が重なってしまって、その何か受入れがうち

今もういっぱいです的なものとかも必ず課題として出てくるんですけども、今、小美玉市にあるこの計画、経営改革医療センターの1回やっている、年に1回か2回開催される、その中で協議もされていると思います。今、この医療センターの中で、輪番制に基づいた当番になった場合に、小美玉市の小美玉市医療センターだけを見た場合には、特にそういったこう大きな問題というのは市のほうでは特に把握はされて、大丈夫なんですかね。

○委員長（山崎晴生君） 小松健康増進課長。

○健康増進課長（小松与士宏君） そうですね、輪番制の事務局会議のほうを行っております、その中では、取りあえず大きな問題は把握しておりません。

○委員長（山崎晴生君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

引き続き、ちょっといろいろ時代と年代とともにいろんな課題が出てくるといいますので、ましてや、あの医療センターを抱えている市でありますので、ぜひ協議を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

2点目でございます。その下の8-13でございます。社会福祉協議会補助金9,600万ほど。これ、毎回、いろいろ決算でも数年にわたって、いろいろちょっと質疑で、ほかの議員さんからもいろいろ出ているんですが、改めて、この文書回答の了解はしております。で、ほとんど人件費云々、物価高騰も含めてということですが、昨年度までですと、大体8,000万円前半まで圧縮できて、一歩ずつこう進んでいるなという意識ではいたんですが、今年度の予算が9,600万ということで、またちょっと元に戻りつつあるなというある現状を、認識を、この予算のあれで確認しております。

社協の仕事は、小美玉市の住民福祉のために非常に大きなパートナーであるということは、協会長も市長に代わられて、もちろんそれは認識しているんですけども、そんなゆえになおさら、その経営の健全性ということについては、ワンセットで切り離せない。さらに、この社協の在り方は、さらに充実化されていくにはここはもう避けて通れない道だと思って、改めてです、部長答弁にも事業整理と職員の意識改革というふうなことがありましたけれども、かなり、どうなんでしょうか、具体的にこの数値目標をもって経営改革会議の中で、9年度以降についてはもう進められる見通しがなければいけないんですけども、現実としてこの負担金が上がっているということについて、再度、ちょっとその将来的な見通しも含めて、見解を伺いたいんですけども。

○委員長（山崎晴生君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 社会福祉協議会の内容ですので、ちょっと私のほうから回答させていただきます。

まず、財政健全化計画、こちらは令和6年度に計画を策定しまして、3か年計画で今進めております。令和7年度で2か年を経過するところなんですけれども、まず、実績としましては、約2,000万を超える実績、削減効果は出ております。ただ、この削減効果がこちらに記載してあるとおり、ここ二、三年の全国的にも同じですけれども、人件費の増というところで、この削減効果がそれにのまれているのが現状でございます。ですので、実際、その財政健全化の成果として、やはり介護保険事業、こちらの赤字をなるべく少なくしていくというところでは、デイサービスの閉鎖というところと、あとは、ヘルパー事業の赤字の圧縮というところで、このヘルパー事業の赤字の圧縮につきましては、この財政健全化計画をつくった当初は約1,000万超えの赤字がございました。ただ、今現在、今年度の決算見込みですと、約700万ぐらいの赤字というところまで圧縮がされております。こちらにつきましては、令和8年度に向けて土日営業を今計画しております。この土日営業がうまくいきますと、さらに200万から300万の赤字が圧縮が可能だろうということで、財政健全化の職員の意識という部分では、かなり今成果が出ているなというところで考えております。

○委員長（山崎晴生君） 暫時休憩をいたします。（東日本大震災 黙祷）

午後 2時45分 休憩

午後 2時47分 再開

○委員長（山崎晴生君） 休憩前に引き続いて、会議を開きます。

すみません。

○福祉部長（佐々木 浩君） 続きをお答えさせていただきます。

人件費の部分なんですけれども、やはりこの人件費の増というところでこの削減効果がのみ込まれているというところで、今後、令和9年度までに社協職員の役職定年、また、定年が続きます。約4名ほどいらっしゃいますけれども、その部分で約650万円程度、そして令和7年度末、今年度末で正職員2名が退職をされます。その2名分で約950万円ということで、その2つで合わせますと、約1,600万強の削減効果があるというところで、今後、この金額プラスアルファとして、さらなる事業圧縮の部分で削減を目指していくというところで、社協としましては、この辺の財政健全化の効果の部分に関して公表しておりませんので、先

日、私のほうから事務局長に対して、この財政健全化の年度の事業報告をちゃんとホームページにアップしてくれということで指示をしておりますので、その辺はちょっと見える化を図っていきなと。それで、さらなる市民の目、そして、職員の意識改革というところでさらに進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 詳細ありがとうございます。ぜひ引き続き。

で、ちょっと1点だけ確認させていただきたいんですが、最後にですね。今度、8年度からスタートします重層的支援整備の福祉総合センターでしたっけ、この新しいセンターについての社協の関わり方というのは、ちょっといかが、どんなものなのか。概略で結構なので、ちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（山崎晴生君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 社協の関わりなんですけれども、一般質問のほうでもちょっとお答えをさせていただいているところでございますが、茨城型地域ケアシステム、こちら、今現在、継続で進んでいる事業でございますけれども、ここの協議体、サービス調整会議というのがあるんですが、これが重層支援会議に移行するというので、今進めております。ですので、この地域ケアシステムサービス調整会議の事業自体は社協に委託をしておりますので、この辺は変わらないかなというふうに思っております。ですので、その重層支援体制整備事業の根幹となる部分に関しては、直営としてこのセンターの中に置くというところで、その実働部隊として動いていく部分に関しては、これまでどおり社協のほうに委託をしながら、そこに新たな事業を追加して進めていくというのが重層支援というふうに考えておりますので、大きく変わるものではないというふうに私は認識しております。

以上です。

○7番（香取憲一君） 了解です。

○委員長（山崎晴生君） そのほかございますか。

矢仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 私のほうから、137ページの質問ナンバー3-5の外出支援サービスのタクシーのところでございます。それで、これ、外出支援サービスを、タクシーチケットもまず申請が必要ということでございます。それとあと、外出支援サービスとおみタクの両方は多分受けられないというところ。そこも、要は、住民の方への周知体制、これが必要

になってくるのかなと再度思います。おみタクの件はちょっとあしたまた触れるんですが、今回、この外出支援サービス事業はそれとは別事業というところで進めていくに当たって、その混同されない対策ですね、その点どのように進めていかれるか確認です。

○委員長（山崎晴生君） 島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田祝一君） ただいまの件でございますが、介護福祉課で現在行っておりますこのタクシー券につきましては、令和8年度も全く同じ内容で実施いたします。

1つ変更点としましては、現時点で約1,600人が利用申請をしており、そのうち1枚でも使った方が大半を占めてはおりますが、中には、全く使わずに終わってしまった方も200人以上いらっしゃいます。1枚でも使った方につきましては、今月下旬、継続してタクシー券を郵送する予定でございますが、全く使っていない方につきましては、タクシー券が必要な方はその旨ご連絡くださいという内容の通知を既にお送りしており、連絡のあった方のみにタクシー券を郵送するという対応に変更いたしました。

介護福祉課で行っておりますタクシー券につきましては、あくまで高齢者の生活支援を目的として行っているもので、例えば、国では免許返納の働きかけを行っていること、また、家族にしてみれば高齢者の免許更新を抑制しようとする傾向があること、更に、高齢者の中には、もともと免許をお持ちでない方など、移動をタクシーに頼らざるを得ない方が多くいらっしゃいます。そのような高齢者が、生活必需品や食料品の買い物のほか、通院など生活上欠かせない用件で外出する際に、その都度タクシー代が重くのしかかってしまうということがありますので、そこを少しでも緩和しようというのが主たる目的でございます。なお、公平性の観点から、タクシー券利用の際には上限を設けさせていただき、1回に使える券の枚数を制限することで、公平性を保てるよう配慮しております。

令和8年度につきましても、介護福祉課では引き続き、現行と同じ趣旨・目的で、外出支援サービスを行ってまいります。

以上です。

○13番（谷仲和雄君） 以上です。

○委員長（山崎晴生君） 大丈夫ですか。

そのほかございますか。

大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） それでは、通告外ですので、質問をさせていただきます。

説明書のまず74ページ、子ども・子育て会議の事業、そして、ちょっと関連しますので、82ページの出産・子育て応援事業と関連して見ていただければと思います。私がこれまで何度も質問させていただいております生まれた赤ちゃんにお祝い金をするというその事業でございます。子ども・子育て会議の事業は市独自の事業という位置づけで行われていて、税金払っていないから、親にやるんだからということで、いろいろこれまでにお話しいただいたんですが、私にすれば、改善されていかないという問題です。

ここにも国の補助というんですか、国からの費用も使われておりますけれども、一方、出産・子育て応援事業に関しては、これは国の補助による事業のほとんどですので、こちらは全ての子どもが対象ではないかなと思っておりますが、この点、滞納世帯に赤ちゃんにお祝い金が行っているのか、この扶助費のほうではどういう対応になっているのか、ちょっとその辺をお答えください。

○委員長（山崎晴生君） 櫻井子ども課長。

○子ども課長（櫻井正樹君） ただいまの福島委員の質問にお答えさせていただきます。

本市で取り扱っています出産祝い金につきましては、扶助費ではなくて報償費という扱いでございます。この内容につきましては、出産に対する奨励報奨金という性質を有しております。出産した者またはその配偶者に支給しているというものになりますので、市税等に滞納がないということは、他の市民の皆様にも公平性・平等性を担保するためには大変必要になるのではないかと考えております。

また、ふるさと応援基金、特定財源として使わせていただいておりますので、こちらの寄附者の皆様に対しても説明責任を果たす必要もあると考えておりまして、滞納世帯への支給は難しいと考えております。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） 建前としては分かるんですけれども、やっぱり全ての人が平等に扱われるべきだという憲法解釈からすると私は、確かに滞納ということはいいことではないんですけれども、これが改善される、今まで、要望なんですけれども、このお祝い金があっ

たから税金が払えたという話も、他の市町村の話ですけれども、そういう方もいるということで、税金滞納者が1人でも減るためにも、私は子どものためにこの出産祝い金があげていただけるようなことをもう切に、これは市長さんをお願いするしかありませんけれども、そういう対応ができる施策であってほしいと思っています。今の回答は分かりますけれども、この改善を求めていきたいなと思っていますけれども、以上です。意見を言わせていただきました。

○委員長（山崎晴生君） そのほかございますか。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） すみません、通告外ということで、予算説明書の72ページ、こちらの福祉総合相談センター所管の職員数9名、うち、介護保険特別会計分7名ということは、重層的支援体制というところの役割、担当の方がお二人かなという。それで、ここのキーになる場所は、とにかく権限のある職員、要は、正規の職員さんで福祉専門職というところ、ここが肝になってくるところになってまいりますので、そのこのほうですね、これ4月の組織なんで、人事の関係もあるかと思うんですが、そのこのところをしっかりと確認できればと思います。市の考え方ですね。

○委員長（山崎晴生君） 佐々木部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 谷仲委員のご質問でございますが、新たにできるこのセンターの職員の配置というところで、委員お見込みのとおり、介護保険会計分7名については、現在の包括支援センターの職員の人数となります。残り2名が新たに設置される重層支援の旗振り役となる係でございますが、この2名につきましても、やはり経験豊富な専門職、例えば社会福祉士、または保健師、こういう形で人事課のほうに要望は出しておりますので、このような形で配置をされれば、よりよいスタートが切れるかなというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○13番（谷仲和雄君） 以上です。

○委員長（山崎晴生君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） 予算説明書の54ページです。

献血について、大体、美野里の公民館で献血毎回やっているんですけれども、市の職員さんがたくさん協力している方が多くて、本当すごいなと思っています。その献血推進事業の補助金が県の補助金で7万円出ているとなっているんですが、何か献血に使われているのか、

保健衛生事務費に7万円載っているんですけども、これこっちの間違いじゃないかなと思いまして、できれば献血にもっとたくさん。何か人数足りない、42名ぐらいやらないと赤字になっちゃうみたい。赤字と言っではおかしいんですけども、何かそういうの集まらないときがあるんです。それで、市の職員さんちょっと出てきて、あと四、五人来てくれれば、どんどん小美玉市も推進協力したほうがいいなと思ったんですが、ちょっとどうなっているのかなと思いまして。

○委員長（山崎晴生君） 小松健康増進課長。

○健康増進課長（小松与士宏君） ご質問の骨髄ドナー補助金ですけども、こちらは一般の献血とは別で、骨髄ドナーというように、骨髄の移植などの必要性がある方がいらっしゃったときに、該当した場合に支出するものになっておりまして、毎年、支出するケースは少ないです。ただ、該当が有った場合に支出できるように予算を計上しているものでございます。一般の献血とは別のものになります。以上です。

○委員長（山崎晴生君） 鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） あと、献血って、保健衛生事務費のほうには献血推進事業費と書いて、補助金と書いてあっても、こっちは骨髄のほうだったんですね。それぞれ同じ名前だったんで、勘違いしました。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） そのほかございますでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

佐々木部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 先ほどの谷仲委員のほうにちょっと答弁した内容でちょっと訂正をさせていただきたいんですが、予算説明書のほうにあった介護保険会計の職員が7名、で、全体で9名という表記の職員の人数でございましたけれども、ここの予算説明書に記載されている差引きの2名については、育休・産休の人数ということで、それを含めて全体9ということなんです。ただし、その新たにできる係の部分の職員の要望に関しては、先ほど説明したとおりということでございます。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 谷仲委員、大丈夫でしょうか。

○13番（谷仲和雄君） ちょっと確認でございます。そうしますと、重層支援体制のほうは、

1名2名という数、職員さんの数というところで、それはある程度の法で決まっている数。そこです。

○委員長（山崎晴生君） 佐々木部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 正式に何名という形でのこの要望はさせていただいておりませんが、専門職としてこういう形で必要ですというのは、先ほど言った職種の社会福祉士と保健師という形で要望させていただいておりますので、その部分でいくと、最低2名という認識であります。

以上です。

○13番（谷仲和雄君） 終わります。以上です。

○委員長（山崎晴生君） そのほか大丈夫でしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（山崎晴生君） ここで暫時休憩といたします。

再開は15時20分といたします。

午後 3時04分 休憩

午後 3時19分 再開

○委員長（山崎晴生君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第30号 令和8年度小美玉市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。執行部の説明を求めます。

長谷川保健衛生部長。

○保健衛生部長（長谷川勝彦君） 令和8年度小美玉市国民健康保険特別会計予算につきましてご説明させていただきます。

令和8年度の主な変更点でございますが、子ども・子育て支援金制度が新たに開始されまして、国民健康保険の加入者の皆様にも支援金をご負担いただくことになりました。これに伴いまして、新たに子ども・子育て支援に関する歳入歳出予算を計上しております。

144ページをお願いいたします。

3、歳入歳出の状況でございますが、歳入歳出総額は50億103万円で、前年度と比較しまして2億7,360万6,000円の減となっております。

歳入の1款国民健康保険税が11億2,170万7,000円で、子ども・子育て支援金が徴収される

ため、3,130万9,000円の増加となっております。

次に、5款県支出金でございますが、34億4,658万円で、被保険者の減少によりまして、2億2,976万9,000円の減額でございます。

7款繰入金につきましては、他会計繰入金は法定内の4億1,819万5,000円を計上しております。他会計繰入金法定外及び基金繰入からの繰入れにつきましては、1,000円を計上しております。

続きまして、歳出でございますが、2款保険給付費は、歳出の減少を見込んでおりまして33億8,307万1,000円で、2億2,299万6,000円の減額。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、子ども・子育て支援金納付金として4,697万7,000円が追加されまして、14億3,941万円となりますが、増減額としましては、4,843万9,000円の減額、5款保健事業費は7,737万4,000円で、健診受診者の増加に対応するため、518万9,000円の増加となっております。

145ページからにつきましては、事業ごとの歳出予算になります。

歳出の全体としましては、被保険者数の減少などから、昨年と比較しまして各事業とも減少しておる中でございますが、147ページの2番目の事業になります一般被保険者高額療養費が4億6,310万8,000円で、支払いの増加によりまして411万6,000円の増額となっております。

続きまして、149ページの下段になります。

子ども・子育て支援金制度が開始されることに伴いまして、子ども・子育て支援金納付金としまして4,697万7,000円を新たに計上しております。

国民健康保険特別会計の説明につきましては以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

1点、注意点なんです、発表するというボタンを押すと、そちらのほうの見ている方のところの画面が奪われてしまうので、発表するのボタンだけは押さないようにしていただきたいと思います。

それでは、本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある場合、挙手を願います。

〔発言する者なし〕

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） すみません、1点だけ質問させていただきます。

ただいま、長谷川部長のほうからご説明いただきまして、やはりデータを見ましても、この国保の管理者数がかかなりもう減ってきているというご説明いただきまして、その主たる要因というか、75歳以上であれば後期高齢者保険ですけれども、それ以前で協会けんぽだとかほかの被用者のやはり保険とかございます。

ここまでこうかなり減ってきているその主たる要因というのを、ちょっと分析した結果で教えていただければと思います。

○委員長（山崎晴生君） 石井医療保険課長。

○医療保険課長（石井 博君） ただいまの香取委員のご質問にお答えをいたします。

被保険者数の減少につきましては、まず団塊の世代と言われる方々、昭和22年から昭和24年生まれの方々が75歳に到達して、後期高齢者医療保険に加入されたと。

もう一点は、被用者保険の加入要件が緩和されておりますので、そちらも、国民健康保険から被用者保険に加入替えになった方も相当数いらっしゃるかと考えております。

以上です。

○7番（香取憲一君） 結構です。ありがとうございます。

○委員長（山崎晴生君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第31号 令和8年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

長谷川保健衛生部長。

○保健衛生部長（長谷川勝彦君） 令和8年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算につきましてご説明させていただきます。

153ページになります。

後期高齢者医療制度の運営につきましては、茨城県後期高齢者医療の広域連合が運営主体となっております、市が給付の申請の受付や保険料の徴収などを行っているところでござ

います。

2の歳入歳出の状況でございますが、歳入歳出総額は8億7,022万5,000円で、前年度と比較しまして、1億2,128万4,000円の増となっております。

歳入の1款後期高齢者医療保険料が6億7,065万6,000円で、1億585万9,000円の増となっております。被保険者の増加及び保険料の改定、子ども・子育て支援金制度の開始によるものでございます。

続きまして、3款繰入金が1億9,840万1,000円で、1,542万5,000円の増加でございます。主に、療養給付費負担金及び保険料軽減分のための繰入金の増加によるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、1款総務費3,264万5,000円で、人件費としまして404万3,000円の減。

2款後期高齢者医療広域連合給付金が8億3,642万円で、1億2,532万8,000円の増額でございます。

154ページからが各事業の歳出予算になります。

歳出全体の構成は変わっておりませんが、中段の後期高齢者医療広域連合給付金が8億3,642万円で増額となっております。被保険者の増加及び保険料の改定、子ども・子育て支援金制度の開始により増額となっております。

後期高齢者医療保険特別会計のご説明につきましては以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、次に、通告外質疑を行います。

そのほか質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎晴生君） では、ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第34号 令和8年度小美玉市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） それでは、議案第34号 令和8年度小美玉市介護保険特別会計予算について説明をいたします。

163ページをご覧ください。

初めに、概要でございますが、介護保険制度につきましては、創設26年目となります。ま

た、今年度は第9期計画の最終年度となりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、保険事業勘定の歳入歳出予算総額の説明をさせていただきます。

それぞれ43億5,170万9,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして、4億4,384万2,000円、14.4%の増額となっております。

次に、主な歳入の状況でございますが、1款保険料、こちらは9億1,587万5,000円で、前年度対比で2.9%の増額となります。こちらは、65歳以上の第1号保険者の保険料分でございます。

次に、第3款国庫支出金、こちらは8億5,510万9,000円で、前年対比7.2%の増額。

また、その下の4款支払基金交付金は10億9,642万6,000円で、11.5%の増額となっております。こちらの支払基金交付金は、40歳から65歳未満の第2号被保険者保険料分として、支払基金のほうから交付をされるものでございます。

次に、5款県支出金につきましては6億8,211万2,000円で、前年対比19.9%の増額でございます。

7款繰入金でございますが、7億8,548万1,000円で、前年対比20.9%の増額。こちらは、一般会計からの介護給付並びに地域事業等の事業に対する繰入金となっております。

次に、歳出の状況につきましては、165ページ以降の歳出の内容で説明をさせていただきます。

まず初めに、一般管理費でございますが、前年対比5,616万3,000円、362.9%増の7,163万8,000円となります。増額の理由でございますが、介護施設等施設開設準備経費等支払事業補助金、こちらの増によるものでございます。こちらは、百里サンハウスの施設改修に伴うものとなっております。

同じく165ページ下段の介護認定審査会費ですが、前年対比73万円、11.4%増の714万8,000円を計上しております。増額の理由としましては、審査会支援システム、こちらの入替えによる使用料の増でございます。

次に、166ページをお願いいたします。

趣旨普及事業でございますが、前年対比28万9,000円、43.3%増の95万6,000円を計上しております。増額の理由は、介護保険制度改正に関する周知に要する費用の増でございます、各種パンフレットの予備、こちらがなくなったため、補充するものでございます。

その下の介護サービス経費ですが、前年度比4億1,015万3,000円、12.6%増の36億5,800万7,000円を計上しております。特に、居宅介護サービス給付と施設介護サービス給付、こ

ちらの伸びが大きくなっております。

次に、168ページをご覧ください。

介護報酬審査経費ですが、前年度比26万6,000円、10.4%増額の281万2,000円を計上しております。こちらはレセプト審査件数、こちらの増加によるものでございます。

次に、171ページをご覧ください。

一番上の任意事業でございますが、前年度比49万1,000円、10.8%の減でございます。406万2,000円を計上しておりますが、減額の理由といたしまして、給付費通知の廃止による委託料、また郵便料の減によるものでございます。

その下の一般介護予防事業運営費ですが、前年度比113万7,000円、32.4%減額の236万9,000円を計上しております。減額の理由といたしましては、地域介護予防活動支援事業委託料の事業経費を見直したことによるものでございます。

次に、174ページをご覧ください。

一番上の介護予防ケアマネジメント事業でございますが、前年度比73万6,000円、13.2%減額の482万6,000円を計上しております。介護予防ケアマネジメント委託料、こちらに係る件数の減少ということになります。

以上で小美玉市介護保険特別会計予算の保険事業勘定分の説明を終わります。

次に、地域包括支援センター分の説明となりまして、177ページをご覧ください。

地域包括支援センター所管の介護サービス事業勘定、こちらにつきましては、地域包括支援センターが市指定の介護予防支援事業所として行う介護予防支援事業についての経費の収支でございます。

歳入歳出ともに560万1,000円で、前年度比39.9%、371万2,000円の減額となっております。要因といたしましては、美野里エリアにおいて、社会福祉協議会へ地域包括支援センター業務を委託しております。そのエリアに係るプラン作成の経費がなくなり、予算計上の介護予防プラン作成委託料が大きく減少したためでございます。

以上、議案第34号 令和8年度小美玉市介護保険特別会計予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎晴生君） 以上で説明のほうが終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある場合、挙手を願います。

〔発言する者なし〕

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしく申し上げます。1点だけ質問させていただきます。

ちょっと歳入なので、予算書の8ページとなります。3款国庫支出金、2項国庫補助金の中で、介護保険の予算書の8ページです。

説明書じゃなくて、予算書。歳入の中のこの補助金の中で、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金、それぞれ2年にわたりこれ比較してありまして、令和7年度が500万500万ずつで。

これ、ちょっと実は私、毎回予算決算で質問させていただいております。これは、この2つについては、非常に小美玉市の介護保険の中の事業において、努力支援とか推進についてインセンティブ的な性格が強い、つまり、どれだけ改善して、その点数の指標があつて、点数が上がればこの交付金が非常に上がるということで、令和7年度の予算は500万ずつでありましたけれども、今度、今年度の予算については、この強化推進交付金のほうが下がって300万になって、逆に、保険者努力支援交付金のほうが600万で、で、これを合計すると900万に100万、両方合計のですと、100万減というふうな形になっているんですけども、これは何でこういうふうに予算計上になったのか、ちょっとだけ詳細を教えてくださいたいんですけども。

○委員長（山崎晴生君） 島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君） ただいまの件でございますが、保険者機能強化推進交付金と、保険者努力支援交付金は、どちらも、基本的な内容に毎年変わりはございません。毎年、交付金額に違いが生じる理由としましては、当該年度に国の方で用意している予算額がどれだけあるか、それをどう全国の市町村に振り分けるか、によるためでございます。このため、国の全体としての予算がどう増えてどう減ったのか、つまり市町村の取組に対する達成状況に変わらない場合であっても、国の予算次第で交付金の額が増減することになりますので、その点をご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎晴生君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

いろんな何か点数指標があつて、そこで頑張った分だけちょっともらえますよという考え

方があるというふうに過去何回ご答弁いただいて、引き続き頑張っているのかということなんですけれども、その点数指標についてはどうなんですかね。要するに、どれだけこのここでこういうところを改善したということについては、今、課長の説明だと、もう国の枠が決まっているからということだと思えるんですけども、そのそのところがちょっといまいち、もう少し分かるようにご答弁いただきたいんですけども。

○委員長（山崎晴生君） 島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君） はい。では、まず保険者機能強化推進交付金でございますが、市町村分としましては全部で62項目の評価指標がございます、その内容は大きく分けて3つに大別されます。1つ目が持続可能な地域のあるべき姿を形にするというもの。2つ目が公平公正な給付を行う体制を構築するというもの。3つ目が介護人材の確保、その他のサービスの提供基盤の整理。以上が3つの柱となっております、それに関連しての62項目ということでございます。

もう一つの保険者努力支援交付金につきましては、全部で77項目の評価指標がございます、こちらの内容は3つございます。1つ目が介護予防・日常生活支援を推進するもの。2つ目が認知症支援を推進するもの。3つ目が在宅医療、介護連携の体制を構築するもの。以上が3つの柱となっております、それに関連しての77項目となっております。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 詳細ありがとうございます。

ということは、先ほど、1回目のご答弁でいただいた国の枠云々という話もあります。これがさらに努力を重ねて、いろんなご苦労はあると思うんですけども、ここのその点数が上がっていけばその枠も、全体的な枠も多く交付してもらえる可能性はもちろんあるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（山崎晴生君） 島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君） はい、おっしゃるとおりでして、国の予算が毎年全く変わらないと仮定すれば、それぞれ77項目及び62項目について、その取り組み次第で交付金が増えるということはあるかと思えます。

以上です。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

では、毎回こう述べていますが、なかなかこのインセンティブ形式というのは画期的なこ

とだと、交付金だと思いますので、引き続きこの努力をしていただいて、この交付額が少しでも上がっていただけるように、これは一つの成果指標だと思いますので、引き続き私は継続してモニタリングしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして文教福祉常任委員会所管項の説明と審査を終結いたします。



◎散会の宣告

○委員長（山崎晴生君） 皆さんにご連絡をいたします。

明日12日の予定をお伝えいたします。

明日午前10時、こちらの会場で、産業建設常任委員会所管の予算を審査したいと思います。

本日はこれをもって散会といたします。

お疲れさまでした。

午後 3時44分 散会

予算特別委員会出席委員

令和8年3月12日（木）

出席委員（20人）

1番	鬼田岳哉君	2番	宮内勇二君
3番	戸田大我君	4番	内田和彦君
5番	山崎晴生君	6番	真家功君
7番	香取憲一君	8番	長津智之君
9番	島田清一郎君	10番	鈴木俊一君
11番	村田春樹君	12番	石井旭君（委員外）
13番	谷仲和雄君	14番	長島幸男君
15番	岩本好夫君	16番	福島ヤヨヒ君
17番	大槻良明君	18番	田村昌男君
19番	市村文男君	20番	荒川一秀君

欠席委員（なし）

付託案件説明のため出席した者

産業建設常任委員会所管

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
産業経済部長	倉田賢吾	都市建設部長	朝比奈公俊
農政課長	狩谷学	商工観光課長	榎戸純一
商工観光課参事	山口高容	地籍調査課長	菅澤和則
都市整備課長	大野和成	特定プロジェクト推進課長	真中剛
特定プロジェクト推進課参事	高田勝利	道路建設課長	大島直利
道路維持課長	赤塚昌彦	下水道課長	高根澤博巳
水道課長	穂間吉宏	農業委員会事務局長	鈴木和広

採決

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
教育長	羽鳥文雄	市長公室長	滑川和明
総務部長	中村均	財務部長	大山伸一
市民生活部長	大原光浩	保健衛生部長	長谷川勝彦
福祉部長	佐々木浩	産業経済部長	倉田賢吾
都市建設部長	朝比奈公俊	教育部長	植田賢一
消防長	藤枝修二	会計管理者	大山浩明
監査委員事務局長	高野敏弘	農業委員会事務局長	鈴木和広



議会事務局職員出席者

議会事務局長	佐川光	次長	須賀田千恵子
書記	寺家祐子	書記	井坂義久
書記	鈴木将暉		

午前10時00分 開会

◎開議の宣告

○委員長（山崎晴生君） それでは、皆さん、改めましておはようございます。

予算特別委員会2日目でございます。本日もスムーズな議事進行を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまの出席委員は18名であります。定足数に達しておりますので、昨日に引き続き、予算特別委員会を開かせていただきます。

ここからは、産業建設常任委員会所管事項、産業経済部、都市建設部、農業委員会所管の審査に入ります。

まず、議案第29号 令和8年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

倉田産業経済部長。

○産業経済部長（倉田賢吾君） 改めまして、おはようございます。

それでは、産業経済部所管、歳出予算の概要につきましてご説明をいたします。

新年度、産業経済部におきましては、農業振興の各種施策のほか、小美玉のめぐみブランドのさらなる拡充やシビック・ガーデンなどを活用した担い手育成策の検討に取り組んでまいります。また、「そ・ら・ら」における指定管理への円滑な移行はもとより、新まちづくり構想に伴う拡張計画の着実な進展、また、第2回となるおみたま大空マルシェ開催や玉里地区の地籍再調査の計画的な実施進捗に注力をしてまいります。

では初めに、農政課所管となります。

83ページをご覧ください。

農政企画総務事務費、予算額1,013万4,000円で、47.7%の増となりますが、これは農産物等ブランド化推進事業における動画作成費用等を計上したことによるものでございます。

次に、シビック・ガーデン維持管理事業、6,101万4,000円で大幅増となりますが、こちらはシビック・ガーデンを担い手の確保・育成の拠点などとして機能拡充を目指すため、用地買収費を計上したことによるものでございます。

次に、農畜産物加工消費施設管理費、予算額3,100万円で、こちらも大幅増となりますが、これは空のえき「そ・ら・ら」の運営が指定管理者に移行されることに伴いまして、乳製品加工施設に係る予算を商工観光課から農政課へ移行計上したことによるものでございます。

次に、84ページをご覧ください。

農業経営支援事業、予算額1,290万4,000円で、30.6%の減となりますが、こちらは農業次世代人材投資資金事業費補助金について、交付期間の満了に伴う交付対象者の減によるものでございます。

85ページをご覧ください。

農業振興補助事業、予算額2,129万4,000円で、19.1%の増となりますが、こちらは環境保全型農業直接支払補助金の対象面積の増と先端技術導入支援事業費補助金の対象要件の拡充に伴う補助金額の増によるものでございます。

次に、有害鳥獣対策事業、予算額444万1,000円で、33.3%の増となりますが、こちらは農作物被害防止防護柵設置事業補助金を拡充したことに伴う増によるものでございます。

次に、経営所得安定対策事業、予算額3,606万9,000円で、35.3%の減となりますが、こちらは主食用米回帰、飼料用米作付面積の減に伴う水田活用補助金の減によるものでございます。

次に、86ページをご覧ください。

農地総務事務費、予算額1億3,848万5,000円で大幅増となりますが、こちらはため池整備工事費の計上によるものでございます。

農政課所管は以上でございます。

続いて、商工観光課所管になります。

89ページをご覧ください。

商工総務事務費、予算額2,684万6,000円で、69.1%の減となりますが、こちらは小河池跡地周辺整備事業に伴う市営駐車場補修工事が完了したことによるものでございます。

次に、中小企業活性化事業、予算額3,134万円で、42.3%の減となりますが、こちらは元気再生プレミアム商品券発行事業費を令和7年度補正予算にて計上したことによるものでございます。

次に、企業誘致事業、予算額316万円で、96.2%の減となりますが、こちらは航空産業誘致に伴う進入路工事が完了したことによるものでございます。

次に、90ページをご覧ください。

観光振興事務費、予算額4,608万円で、69.8%の減となりますが、こちらはおみたま花火大会実行委員会補助金からおみたま大空マルシェ実行委員会補助金へ、補助対象の変更に伴う補助金の減によるものでございます。

次に、空の駅管理運営費、予算額8,107万5,000円でございますが、これまで市が施設の管理運営を直接実施していたことから、予算科目を細分化して計上しておりましたが、令和8年度からは施設の管理運営を指定管理者に包括的に委ねることから、指定管理委託料として一括予算計上をしております。

商工観光課所管は以上となります。

続きまして、地籍調査課所管でございます。

92ページをご覧ください。

玉里地区地籍調査事業、予算額1億3,635万4,000円、22.7%の増となりますが、こちらは地籍調査測量委託料の増によるものでございます。

以上で産業経済部所管の説明を終わります。

○委員長（山崎晴生君） 朝比奈都市建設部長。

○都市建設部長（朝比奈公俊君） それでは、都市建設部所管の予算概要につきましてご説明させていただきます。

当部では、活力があり安全・安心で快適に生活できる社会の実現に向けて、インフラの整備や維持管理を推進してまいります。

所管の事務事業や道路、下水道、水道等の事業の詳細につきましては、お手元のタブレット内、もしくは本日お配りしました令和8年度の事業実施計画をご覧ください。

また、予算説明につきましては、前年度と比べ予算の増減の多いものなどを中心にご説明させていただきます。

それでは、都市整備課所管からご説明させていただきます。

予算説明書の93ページをお願いいたします。

最初に、都市計画総務事務費ですが、9,261万7,000円で、112.1%の増となります。これは、都市計画基本図の修正及び公開型GISの導入や立地適正化計画の改定を行うほか、事務分掌の一部変更により、羽鳥駅前新交流拠点施設の事業スキーム調査検証等委託料を計上したことによるものでございます。

続きまして、94ページをご覧ください。

次に、自由通路維持管理経費でございますが、1,029万6,000円で、10%の増となります。これは、羽鳥駅東口駅前広場駐車場管理委託料の増額によるものでございます。

次に、公共交通推進事業ですが、7,162万9,000円で、12.6%の増となります。これは、定額タクシー「おみタク」の実施による負担金の増額によるものでございます。

続きまして、95ページをご覧ください。

つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業でございますが、17万9,000円で、49.9%の減となります。これは、路面標示の修繕料の減によるものでございます。

続きまして、96ページをご覧ください。

公園整備事業費でございますが、1億2,000万円で皆増となります。これは、(仮称)小河城跡地公園の整備に着手することによるものでございます。

次に、住宅管理事務費でございますが、67万2,000円で、34.1%の減となります。これは公営住宅管理システム機器更新作業の完了によるものでございます。

次に、住宅施設維持管理経費でございますが、2,898万7,000円で、119.6%の増となります。これは、住宅の用途廃止に向けた市営上吉影住宅の解体設計業務や市営住宅管理業務の一部を業務委託するほか、市営ハトリ第2団地4号棟の屋上防水改修工事を行うことによるものでございます。

続きまして、97ページをお願いします。

特定プロジェクト推進事業でございますが、1億257万2,000円で、4.8%の減となります。これは、新まちづくり構想の百里飛行場前新交流拠点施設の整備に向け、測量、地質調査等を実施するほか、事務分掌の一部変更に伴い、羽鳥駅前エリアに係る事業について都市計画総務事務費への予算の組替えを行うことによるものでございます。

次に、道路建設課所管についてご説明いたします。

事業の詳細につきましては、お手元の事業実施計画も併せてご覧願います。

予算説明書の98ページをご覧ください。

農道・排水路整備事業でございますが、1,750万円で、11.6%の減となります。これは、用地取得に関する調査の完了によるものでございます。

次に、一般市道・排水整備事業をご覧ください。1億6,489万3,000円で、23.7%の減となります。これは、市道106号線の家屋移転補償の完了のほか、市道123号線の防衛補助道路整備事業への事業替えによるものでございます。

続きまして、99ページをご覧ください。

防衛交付金道路整備事業でございますが、1億4,160万円で、21%の減となります。これは、市道倉敷0509号線の事業完了によるものでございます。

次に、防衛補助道路整備事業でございますが、1億556万4,000円で、240.4%の増となります。これは、市道123号線の一般市道・排水整備事業からの事業替え、及び市道105号線の

事業進捗によるものでございます。

次に、道路維持課所管についてご説明いたします。

100ページをご覧ください。

土木総務事務費でございますが、111万2,000円で、75.7%の減となります。これは、県事業の急傾斜地崩壊対策事務費負担金の予定額が減額したことによるものでございます。

次に、道路橋梁維持管理費でございますが、2億1,576万8,000円で、22.3%の増となります。これは、小美玉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、道路照明灯のLED化を図るため、脱炭素化推進事業債を活用し、道路安全施設整備工事を実施することによるものでございます。

続きまして、101ページをご覧ください。

河川総務事務費でございますが、2,507万3,000円で、66.5%の増となります。これは、準用河川等が堆積土砂等による水害等を未然に防止するため、緊急浚渫推進事業債を活用し、河川の浚渫及び護岸の樹木伐採を行うことによるものでございます。

次に、下水道課所管についてご説明いたします。

102ページをご覧ください。

戸別浄化槽事業特別会計操出金でございますが、2,016万4,000円で、24.5%の減となります。これは、市設置型戸別浄化槽の個人譲渡により、維持管理費が減少したことによるものでございます。

次に、水道課所管についてご説明いたします。

103ページをご覧ください。

水道事業でございますが、3億333万3,000円で、2,097.7%の増となります。これは、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の経済的負担の軽減を図るため、水道料金の減免に係る経費を水道事業会計に補助するものでございます。

以上で都市建設部所管について説明を終わります。

○委員長（山崎晴生君） 鈴木農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木和広君） 続きまして、農業委員会事務局所管になります。

141ページをご覧ください。

上段の農業委員会事務費の予算額は2,566万5,000円でございます。農地事案に関わる農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬などが主な内容でございます。

次に、中段の農地調整事務費の予算額は733万1,000円でございます。農地の利用状況など

に関わる農地地図情報整備システム委託料などが主な内容でございます。

一般会計歳出予算の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎晴生君） 以上で説明のほうが終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある方、挙手にてお願いいたします。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） おはようございます。今日もすみません、一番やりいかせていただきます。3本でございます。

文書質疑・答弁一覧のまず1問目、168ページ、2-65でございます。シビック・ガーデンの維持管理業務で農政課さんです。

スケジュール感とどんな施設を目指すのかということで答弁ございましたが、スケジュール感に関して、「令和8年度中の用地買収を目指すとともに、JA直売所の進捗や」とございますが、このJA直売所の進捗というのがちょっとよく分からなかったもので、その辺の補足説明をお願いします。

○委員長（山崎晴生君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

JA直売所みよりの敷地につきましても、シビック・ガーデンの一部となりますので、直売所の今後の運営方針などにつきまして農協と情報交換しながら、シビック・ガーデンの活性化に向けて進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 用地取得ということで、すごく非常に前向きな話で評価すべきことだと思いますが、これだけのお金がかかるということは、しっかりした施設を造っていかねなければならないという裏返しだと思いますので、入っている企業さんを含めて、よく協議のほうをよろしくお願いいたします。

次にまいります。172ページ、2-70でございます。多面的機能支払交付金事業で、これも農政課さんでございます。

いろいろ諸問題が今起こっていて、全国的にも課題ということですが、答弁からは団体の自主管理に任せるとございました。ですが、この後にも3月6日には長野県の松本、3月11日には兵庫県の姫路で不正流用や目的外使用が発覚して、さらに全国的な課題となりつつあ

ります。市のほうで調査するというよりは、今後の農水省からの指示を待って、これからいろいろ調べていくよというスタンスでよろしいでしょうか、確認です。

○委員長（山崎晴生君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） ただいま鬼田委員のおっしゃるような形で進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

もう一間です。176ページ、2-74、花の香る里づくり事業でございます。

答弁のほうでスケジュール感だとか調査等を明示いただきまして、ありがとうございます。この調査に関してちょっと詳しくお伺いしたいんですけれども、これはどういった調査、委託先が全国自治体の先進事例を集めてくるのか、もしくは委託先がサウンディング調査みたいな形で民間から幅広く調査等を行うのか。

あとは、委託業者がどのようなジャンル、例えばどんな専門性があるのか、実績がある業者なのか等、きちんと考えているのかというところを教えてください。

○委員長（山崎晴生君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 先ほどの質問にお答えさせていただきます。

具体的な調査でございますが、全国的に休耕地の利活用をしている類似した事例の調査と、あと類似した事例地の事業者のヒアリングなどを想定してございます。また、利活用の計画書とイメージ図の作成を予定してございます。

また、委託業者につきましては、都市計画などまちづくりに精通している県内コンサルを想定してございます。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 市民も非常に期待している事業でございますので、しっかり調査のほどよろしくお願いいたします。

3問、以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） そのほかございますか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

1点だけ通告内で質問させていただきます。

205ページ、1-19、農畜産物加工消費施設管理費3,000万ございまして、ご答弁のほうも確認をいたしました。これにつきましては、令和6年度から継続して支援しているというか、市の持ち物であるのでということで、たしか昨年、常任委員会での審議だったか、千五百数十万でやはりメンテナンスの予算を計上したということがちょっと記憶にありまして、やはり1,000万、今回3,000万ということでかなり、やはり小美玉のヨーグルトは、おいしいもので人気なヨーグルトでございますので、安定的に供給できるということで、市のPR商品でもありますので非常にその重要性は認識していることではあります。このふるさと食品公社は株式会社でございまして、社長が交代されたというふうに聞いておりますが、これから食品公社の経営ということについて、このままいろいろメンテナンスも含めて税金でいろいろ賄っていくということについて、将来的に大きな方向性というものが市としてどのような、今回は3,000万を計上しておりますけれども、今後どのような食品公社の経営ということについて、支援ということについてお考えなのか、ちょっとそこを、ちょっと大きな質問になりますけれども、お伺いしたいんですけれども。

○委員長（山崎晴生君） 山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） ただいまの香取委員の質問にお答えいたします。

オーバーホールにつきましては、令和6年度から継続して実施させていただいております。今回、条例改正も上げさせていただいておりますが、プラント設備につきましては、オーバーホールを行ったものは、今後、市では改修は行わず、費用を公社で負担していただくために、条例改正による使用料の減額を考えている次第でございます。そのため、今後は、オーバーホールを行ったプラント設備の改修は一切、公社の経営の中で行っていただく方針でございます。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 詳細ありがとうございます。

今、この予算書の使用料については、今、年間730万円いただいております。そこを減額しながらということで、本当に機械が1つ壊れるとかなり、プラントなので大きなダメージが出るということもあります。これをこれからは公社の自力でやってくださいということで、ただ、不測の事態等があるとは思いますが、そういった緊急避難的なところも含めて、ちょっと想定できることというのはある程度、支援についてはもう一切やりません

よということなのか、ちょっと踏み込んで聞いちゃっていますけれども、どうですかね。

○委員長（山崎晴生君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

香取委員おっしゃるように、昨年度、執行体制が変わったことと、今年度、経営状況の現状について確認しながら、中期計画のほうを公社のほうで策定をしております。それに基づきまして、今後、企業として利益を生みつつしていくというような方法がございますので、今後の市費を投じることにつきましては、今後は企業で担っていただくというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 詳細、了解しました。じゃ、引き続きよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） ほかにございますか。

内田委員。

○4番（内田和彦君） おはようございます。

201ページで、有害鳥獣対策事業です。質問番号6-14です。

これは、答弁のほうで毎年の被害額調査ということで、令和5年から7年までの調査額が出ていまして、これは防護柵を増やすことで被害が減るということですが、最終的にこの出口というか、捕獲のほうにもう少し手を入れれば、もう少し防げるんじゃないかというような気がするんですが、この辺のお考えを伺いたいのと、あとは、捕獲隊ってどういう方々で構成されているのかということと、あと、有害鳥獣の捕獲したときの単価ですね、イノシシだとかカラス、カモの単価が分かれば教えてください。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） まず、今後の有害鳥獣対策の進め方といいますか、こちらで考えておりますのは、一つ目は捕獲隊への活動支援補助ですとか、わな猟免許・猟銃免許の取得補助による捕獲体制の維持、2つ目に、被害防止電気柵設置補助による被害防止、それと、3つ目に、地域ぐるみで寄せつけないような予防活動を支援していくというようなことで、3本立てで進めたいというふうに考えております。

次に、捕獲隊はどんな方がというところですが、こちらにつきましては、市内でわ

なや猟の免許をお持ちの方を捕獲隊にお声がけをさせていただきまして、捕獲隊を結成しているというような状況になってございます。

すみません、失礼しました。捕獲したときの単価の件ですが、農政課で所管しておりますのはイノシシだけになりまして、イノシシにつきましては、1頭につき1万円というようなことを今年度、補正で確保させていただきまして、来年度も継続したいと考えております。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 内田委員。

○4番（内田和彦君） ありがとうございます。

○委員長（山崎晴生君） そのほか。誰でも大丈夫です。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） よろしく願いいたします。

質疑・答弁書の195ページの間3－7です。これの2番目の問いの答弁に対し、確認させていただきます。

この地域未来交付金ですね、この使い方というか、交付金を持ってきた理由というか。要は、この地域未来交付金というのは点に対する事業に持ってくるのかなとは思ったんですが、ただ、これで都市計画図修正という面への捉え方になるのかなと思ひまして、ちょっとこの地域未来交付金の持ってきたという、その使い方とか理由というのをちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（山崎晴生君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 谷仲委員のご質問ですが、面というところは、確かに都市計画図、市全体の地図情報の提供となるんですが、今回、デジタル化に対応しまして、GIS等での情報発信につなげるというところで、そういったところも併せて行うということもございまして、今回、こちらのほうのものを使わせていただくということを今後、考えております。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 次に、196ページ、これのナンバーの3－8の定額タクシー「おみタク」の件です。

これは実証事業というところなんです。「交通空白」解消緊急事業対策の国の補助を使って実証事業を行うということなんです、これは令和8年度、1年間の実証事業という捉え方、

例えば市民の皆様にご問合せされたときに、令和8年度の1年間、実証事業を行いますという
答え方でよろしいか、その確認です。

○委員長（山崎晴生君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和8年度、開始としましては5月からということで予定しております。年度末までの1
年間の事業ということで計画させていただいております。

以上でございます。

○13番（谷仲和雄君） 以上です。

○委員長（山崎晴生君） そのほか。

真家委員。

○6番（真家 功君） 165ページ、1-18、上吉影住宅の解体についてなんですが、答弁で
は令和11年度までに解体を予定しているということですが、その後、なお入居者の移転が完
了して初めて解体工事ということで、移転しなければ計画変更があるということで、移転を
しなければずっと延びるというような答弁であります。11年度までに解体を予定している
ということであれば、今、住んでいる方に違うところに移転を勧めるとか、同じ市営住宅に
移転を勧めるとか、そういう対策はしていないんですか、その辺を確認します。特に11年度
までに解体を予定しているということであれば、その予定で進めていただきたいんですが、
その辺を伺います。

○委員長（山崎晴生君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） ただいまの真家委員のご質問に対してお答えいたします。

まず、直近の上吉影住宅につきましては、あと残り2世帯ですね、こちらの方がまだお話
合いをしているということを伺っております。

今、委員おっしゃったとおり、この移転交渉に関しましては、ほかの市営住宅への移転も
しくは民間を希望される場合の支援なども、いろいろな方面のメニューを提示しまして、直
接訪問するなどして、お話しさせていただいているところでございます。

また、同じく直近に迫っております下田住宅に対しましても、まず、通知にてのお知らせ、
あと直接相談の場を設けるなどしての同じ内容で相談に応じるということで体制を進めてお
りまして、11年度までに完了するように目指しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） そのほか。

[発言する者なし]

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

荒川委員。

○20番（荒川一秀君） おはようございます。

通告外であるんですけども、85ページ、経営所得安定対策事業なんだけれども、去年は米が大変上がったから、今年はまず米の販売というか、コシヒカリとか作るんだと思うんだけれども、まだ面積が確保はしていないし、今からだし、それで、この減額というのは、単価が下がってくるのかな、去年のとおりなのかな。

○委員長（山崎晴生君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

来年度、8年度の経営所得安定対策費につきましては、これまでの主食用米の回帰が進んでいたことに加えまして、来年度の準備というところでは、種子の確保等々進んでいるかと思えます。そういった意味で、補助の単価は変えておりませんが、同様の状況が続くということに基づき予算計上させていただきました。

8年度は、9年度から農水省から水田政策につきましては大幅な変更があるというふうなお話は伺っていますので、8年度中にそういったことを踏まえまして、市の状況につきましても把握しながら、制度のほうを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 荒川委員。

○20番（荒川一秀君） この転作というか、飼料米ということになってきて、もうしばらくなるわけなんだよね。それで、農業者もほとんどが個人ではまずないので、委託農業というか、大規模の組合とかに頼んでやっているのが現状だと思うんだよね。だから、この単価を下げられちゃうということは、非常にやはりマイナスになってくるわけだ、農業者としてもだし、その組合をつくっている団体にしてもそうだよね。だから、これはやはりある程度ずっと、国の政策もあるかもしれないけれども、やはり小美玉は小美玉なりのあれでもって、推移を見ながら、だって、もう今から個人の農家で田植機を持っている人はいないからね。

飼料米も少なくなっちゃったとすれば、今度は飼料米を耕作している酪農家だとかも困ってくるわけだ。だから、総合的な感覚は持っていると思うんですけども、その辺の

ところをきちんとあれして、経営を安定化するようにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） そのほかございますか。

村田委員。

○11番（村田春樹君） 予算説明書99ページと98ページのほう、一般市道・排水整備事業ということで、市道106号線についてのその進捗的なものが、令和8年度事業実施計画の3ページのほうに事業名と令和8年度の予算についての項目が記載されていると思うんですけども、現状の用地の取得率、そして8年度について、工事請負費と補償費ということで3,567万7,000円ということについているんですけども、詳しい説明等をお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（山崎晴生君） 大島道路建設課長。

○道路建設課長（大島直利君） 今の村田委員のご質問に答弁します。

用地取得率ですが、令和8年度、今年度現在で、人数ベースで言いますと18人いまして、そのうち8名の方の用地のほうの取得をしております、パーセントで言いますと44.4%の取得を完了しております。

令和8年度におきましては、実施計画のほうにもありますが、全長160メートルございますが、そのうち、令和元年から始めておりますが、用地を取得したところがまとまったところが若干ありますので、場所ではございますが、けやき通りのほうと交差する、今はなくなっちゃった、前は「華丸」というラーメン屋があった、その交差点の部分の約30メートル分の開幅工事のほうを、暫定ではあるんですが、工事のほうを予定しております。

あと、補償費のほうを上げさせていただいているんですが、こちらのほうは、道路改良工事に伴いまして電柱のほうが移転になりますので、こちらの電柱の補償費として上げさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 村田委員。

○11番（村田春樹君） 用地取得率のほうが50%に満たないというところで、大変心苦しい、なかなか進まないところなのかなというふうに思うんですけども、令和8年度、10年度に向けてしっかりと進めていただいとう、よろしく願いいたします。

あともう一点だけ、すみません、失礼いたします。

予算説明書の100ページのほう、道路橋梁維持管理費ということで、この中の工事請負費

ということで立ち木の伐採工事等というふうにあるんですけれども、令和8年度においての
けやき通り、また、いちょう通りのほうの伐採等の予定がありましたら、どのぐらい予定さ
れているのか、伐採する本数とか、そういったところをちょっとお教えてください。お願いし
ます。

○委員長（山崎晴生君） 赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） ご質問にお答えいたします。

本年度、けやき通りといちょう通りにつきましては、信号とか交差点とか出入口等の見通
しが悪い箇所につきまして、けやき通りについてはケヤキを23本、いちょう通りについては
22本の伐採を完了しております。来年度につきましても、同程度の本数の伐採を予定してお
ります。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 村田委員。

○11番（村田春樹君） 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） 福島です。よろしくお願ひいたします。

説明書の94ページ、公共交通推進事業のところの、いわゆる「おみタク」の件です。

実は、これは聞くというよりも半分、要望になると思うんですけれども、倉敷の方から要
望がございまして、これまで、この市役所に来るとかどこに行くにも、一応公共交通機関を
使って来られたんですが、4月からは一切もうそういうところに公共交通機関を使って来る
ことができないと。だから、ボランティアを辞めますと、そうおっしゃいました。一生懸命
ボランティアをやっている方なんですけれども、それで、公共交通機関がないから、もちろ
ん今までタクシー券を使ったりとか、この「おみタク」も利用しながらいたんですが、タク
シー券では、この管轄はここではないんですけれども、とても3枚、4枚では足りない、も
っと持ち出さなければと。そういう事情なので、この「おみタク」というのが誕生している
と思うんですけれども、そういう本当に陸の孤島になりつつあるところの運用がこの「おみ
タク」でどの程度補えるのか、ちょっとそこら辺、私もよく分かりませんので、どうい
うことで、運行状況の負担の問題もありますし、経路の問題もあると思うんですけれども、その
点どの程度こういう方たちが使いやすくなっていくのか、もし分かれば説明をお願いいた
します。

○委員長（山崎晴生君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 福島委員のご質問にお答えいたします。

まず、本年度実施しました「おみタク」ですが、市内限定ということでエリアを決めて行っておりました。アンケートや利用者の方のご意見としましては、市の境に住んでいる方などで市外が生活圏になっている方などから、そういったところに使えないなどの要望はございました。住んでいるエリアによって生活圏が異なっているということなどを加味しまして、今回、距離というところで、エリアを限定せず使えるということを行いました。

また、先ほど福島委員おっしゃっていた方のご意見なども、この後の来年度の実証運行によって吸い上げさせていただきまして、さらにそういった方の考え方とかご都合などを広く伺いながら、また必要な修正等を行っていく考えでございます。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） これから高齢者が多くなってきます。でも、やはり地域のために自分が何かできることがあればとって、外に出ることがとても大事だと思っていますので、免許証も返納したいけれどもという人も増えていきますから、ぜひともこの「おみタク」がうまく市民の足になることを期待していますので、皆さんの声をしっかり受け止めていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） 私から2点、確認したいと思います。

説明書の98ページの一般市道・排水整備事業について、そこで目的及び期待する効果の中で、地域からの要望による生活道路の拡幅ということがありますが、8年度について、いわゆる狭隘道路の拡幅等の整備のお考えというか、どういう予定があるのか。突然の質問ですので、できる範囲で結構ですので、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山崎晴生君） 大島道路建設課長。

○道路建設課長（大島直利君） 戸田委員さんのご質問にお答えします。

現在、要望のほうを提出されている中で、27路線、狭隘道路としての道路がございます。道路建設課としましては、現況が3メートル未満を狭隘道路という位置づけでやっております。令和8年度におきましては、現況3メートル未満の道路というのが計画のほうには入っていないんですが、要望のほうは27件、今現在ございますので、こちらのほうも計画をしな

がら、整備のほうも進めていきたいと思っておりますが、何分、予算等もございますので、いろいろ補助とかも活用しながら、そこら辺の整備のほうを計画していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） ありがとうございます。

課題、難点等あると思うんですが、難しいところもあるかと思うんですが、工夫しながら整備のほうを進めていただきたいというふうに要望したいと思います。

それから、もう一つ、同じく道路維持課関係、道路建設課関係、通学路安全プログラム、これは教育委員会の中で整備するような計画を、後で、ちょっとまとめて見せていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） よろしく願いいたします。

こちら政策的な質疑になりますので、市長のほうにお尋ねしたいと思います。

予算説明書の90ページの空のえき「そ・ら・ら」拡張構想測量の業務委託料、これが941万6,000円、そして予算説明書93ページ、都市整備課の羽鳥駅前新交流拠点施設事業のスキーム調査検証等の委託料1,629万1,000円、そして97ページ、これは特定プロジェクト推進課の百里飛行場前新交流拠点施設の整備に向けた用地測量及び地質調査等業務委託料の3,597万円と百里飛行場前新交流拠点施設基本設計業務委託料の6,645万1,000円、これらの小美玉市新まちづくり構想に基づく百里飛行場前新交流拠点施設整備、「そ・ら・ら」拡張、羽鳥駅前新交流拠点施設整備に関連する予算が計上されております。これらの事業進捗に伴い、普通建設事業費に反映される時期が重なってくるものと思われまます。その際、財政負担が重くなるというリスクを懸念されますが、政策の進め方について市長の考えをお聞かせください。

○委員長（山崎晴生君） 市長。

○市長（島田幸三君） ご苦労さまです。

谷仲委員ご指摘の事業の進捗に伴い、普通建設費に反映される時期が重なり、それに伴って財政負担が重くなるというリスクが懸念されることですが、この交流拠点の整備に当たっては、有利な財源を活用しつつ、普通建設事業費の平準化を図ってまいりたいと考えており

ますので、引き続き健全な行財政運営に努めながら整備を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○13番（谷仲和雄君） 以上です。

○委員長（山崎晴生君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

○委員長（山崎晴生君） 続いて、議案第32号 令和8年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

朝比奈都市建設部長。

○都市建設部長（朝比奈公俊君） それでは、令和8年度戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出予算についてご説明させていただきます。

157ページをご覧ください。

最初に、「1. 概要」でございますが、戸別浄化槽事業は、市設置型高度処理型浄化槽として、平成20年度から平成29年度までの10年間で225基を整備いたしました。

令和8年度は、未譲渡の浄化槽の維持管理をはじめ、令和7年度に引き続き、設置後10年を経過した浄化槽について、順次個人への無償譲渡を進め、完了は令和9年度を予定しております。

次に、歳入歳出の状況でございますが、歳入歳出ともに合計額2,228万5,000円で、24.8%の減となります。

歳入の増減額の大きいものとしまして、1款使用料及び手数料でございますが、111万7,000円で、42.6%の減となります。2款繰入金でございますが、2,016万4,000円で、24.5%の減となります。

次に、歳出の増減額の大きいものとしましては、1款戸別浄化槽事業費でございますが、2,032万6,000円で、24.8%の減となります。2款公債費は、95万9,000円で、41.5%の減となります。

続きまして、158ページをご覧ください。

歳出の主な内容についてでございますが、最初に、一般管理費は、127万9,000円で、67%の減となります。これは、浄化槽の個人譲渡に伴う事業の縮小による消費税の減によるもの

でございます。

次に、浄化槽維持管理費でございますが、855万4,000円で、33.4%の減となります。これは、浄化槽の個人譲渡により、市が管理する基数が減少したことによるものでございます。

次に、地方債償還元金は、89万1,000円で、42.3%の減となります。これは、昨年度に実施しました繰上償還によるものでございます。

続きまして、159ページをご覧ください。

地方債償還利子でございますが、6万8,000円で、29.9%の減となります。これは、先ほどと同様、昨年度に実施しました繰上償還によるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎晴生君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、次に、通告外質疑を行います。

そのほか質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

○委員長（山崎晴生君） 続いて、議案第35号 令和8年度小美玉市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

朝比奈都市建設部長。

○都市建設部長（朝比奈公俊君） それでは、令和8年度水道事業会計予算につきましてご説明いたします。

179ページをご覧ください。

最初に、「1. 概要」でございますが、人口や水需要の減少による収入減の傾向が続くことが予想される中、老朽化した施設及び管路等の更新・耐震化を計画的に取り組み、健全な水道事業経営を進めてまいります。

また、小川地区の石綿セメント管更新事業を引き続き実施するとともに、物価高騰の影響を受けている水道利用者の経済的負担の軽減を図るため、国の物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金を活用し、水道料金の一部減免を行います。

続いて、予算の規模でございますが、2番の収益的収入及び支出の収入でございますが、10億2,865万7,000円で、1.2%の減となります。支出でございますが、8億8,447万4,000円で、5.7%の減となります。

次に、「3. 資本的収入及び支出」のうち収入でございますが、4億4,061万円で、22.6%の減となります。支出でございますが、8億9,549万6,000円で、13.3%の減となります。

続きまして、180ページをご覧ください。

予算の主な内容でございますが、収益的収入の「①営業収益」のうち、給水収益の予算額は、6億6,035万3,000円で、28.9%の減となります。これは、水道料金の一部減免を見込んでいるためでございます。

その他営業収益の予算額は、2億8,196万4,000円で、826.4%の増となります。これは、上水道料金負担軽減事業に対する一般会計からの補助金の増を見込んでおります。

続きまして、181ページをご覧ください。

収益的支出の「①営業費用」のうち、総係費の予算額でございますが、1億8,198万5,000円で、14.2%の増となります。これは、上水道料金負担軽減事業に係る経費の新規計上によるものでございます。

続きまして、183ページをご覧ください。

資産減耗費の予算額でございますが、629万円で、93%の減となります。これは、既設固定資産の除却対象が少なくなることによるものでございます。

続きまして、184ページをご覧ください。

資本的支出の「①建設改良費」のうち、建設工事費の予算額は、5億5,221万1,000円で、23.3%の減となります。これは、水道施設及び施設の更新工事費の減によるものでございます。令和8年度におきましても、配水管布設替工事として、小川地区の石綿セメント管の更新と、道路改良工事等に合わせ耐震性の高い管種への更新を進めてまいります。

また、浄水施設更新工事では、令和9年度までの継続事業であります小川浄水場中央監視制御設備の更新を進めてまいります。

なお、工事の詳細につきましては、別途配付させていただきました事業実施計画をご覧ください。

次に、資産購入費の予算額でございますが、1,235万5,000円で、24.7%の増となります。

これは、公用車及び電話設備の更新を行うものでございます。

続きまして、185ページをご覧ください。

企業債償還金の予算額は、3億3,093万円で、9.2%の増となります。

なお、令和8年度において、3億1,530万円の借入れを予定しておりますので、令和8年

度末の残高見込額は、57億1,302万円でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（山崎晴生君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある方、挙手を願います。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） すみません、1問だけ。文書・質疑の188ページです。2-131でございます。

検針の費用が1年間で6,000万近くまでかかるようになってきてしまったということで、その理由であったり、検針の方の人員不足というのが顕著だということを答弁でよく理解いたしました。

この人件費は、これからも上がっていくと思うんですが、10年間で検針費用で6,000万掛ける10年ですから、6億円払っていくということであれば、なかなかばかにならないコストだと思いますので、今後は例えばスマートメーターの設置に向けて、検針コストが高い地域に例えば実証実験してみたり、あとは補助金等を使って、長い目で見ればお金が減っていくような取組が必要かなと思うんですが、そういったことは検討されていくのか、これから検討していくのか、そういったことを教えてください。

○委員長（山崎晴生君） 穂間水道課長。

○水道課長（穂間吉宏君） 鬼田委員の再質問について答弁いたします。

水道スマートメーターの主な特徴とメリットとしては、自動検針、遠隔検針、漏水の早期発見、高齢者見守りサービス、難検針場所の解消、正確なデータ収集などが挙げられます。市の公共施設に設置したスマートメーターにより、市内全域において通信が可能か、メーターが検知した流量を正しく送信できるかのポイントで確認を行っております。

ご質問の補助制度の創設についてですが、水道事業者が費用を負担して設置するため、利用者への直接的な負担は原則ないため、補助金の創設は考えておりません。

また、水道事業者に対しての補助制度としては、国土交通省の上下水道DX推進事業があり、スマートメーターについては、漏水の早期発見といった業務の効率化や見守りサービスなどの付加価値の実現を図る事業が対象となっております。水道のみの補助率は3分の1になっております。

一般家庭用の従来型のメーターの価格は1台当たり約3,300円に対し、スマートメーター

1台当たり2万5,000円のコストがかかるため、補助金を活用してもコスト増になってしまうため、現在、一般家庭への導入の検討は行っておりません。

今後、検針コストの削減などの費用対効果とか広域化のほうの検討も踏まえまして、検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） なかなか難しいということは理解させていただきましたが、いろいろ先進地域を調べるといっばい出てきますので、このまま10年、20年で10億、15億円ぐらい払っていくことにならないように、先手先手で、広域化の話もあると思いますが、やっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） 通告外、1つよろしくお願いいたします。

説明書の185ページでございまして、企業債償還金、これは先ほど穂間課長のほうからご説明がありまして、令和8年度末残高でこの企業債のほうが約57億1,300万で、先ほど鬼田委員からもありました県水道広域化は、今、いろいろ加盟の自治体も増えてきまして進んでいる状況だと思うんですけれども、この基本的なことをちょっと教えていただきたいんですが、水道広域化が図れて県の主導になった場合に、この各自治体、小美玉であれば、現時点では57億であります、この負債についてはどのような扱いになってくるのかというのを1点、2点あるんですけれども、それが1点目でちょっと教えていただきたいんですけれども。

○委員長（山崎晴生君） 穂間水道課長。

○水道課長（穂間吉宏君） ただいまの香取委員さんの質問にお答えをさせていただきます。

令和10年度に予定しております県の経営統合におきましては、資産、負債、全て無償で県企業局のほうに譲渡をする予定になっております。そういった形で、広域の法定協議会のほうでは決定事項というふうになっております。

また、ただ、経営統合になったとしても、企業局の区分経理と言いまして、小川・美野里地区の水道事業は小美玉水道事業の区分経理で、ほかの事業体へ流用したり、その逆でほかの事業体から補助を受けたりすることはできないので、小美玉水道事業の中でお支払いをしていくような形になるかと思えます。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 区分経理というお言葉をいただきまして、後でまたちょっといろいろ勉強させていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

ちょっとこの件について関連することであと1点だけなんですけど、特に小川地区については、上水道の整備等については防衛補助の対象になっていたと思うんですが、これは以前、ちょっと常任委員会でもお尋ねした経緯があるんですが、この小川地区の防衛補助で上水道が対象になっている防衛のほうから補助になっていたことについては、これは広域化になるとどういう扱いに、この区分経理の中で扱われていくという、そういうふうに理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（山崎晴生君） 穰間水道課長。

○水道課長（穰間吉宏君） こちらについては、北関東防衛局と来年度、広域化の説明ということで、その後どうなるかというのは協議をすることになっております。北関東防衛局の担当のほうにも、茨城県の広域化については資料を提供しているところでございます。

以上です。

○委員長（山崎晴生君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

これからの成り行きを見守るということでしょうけれども、少しでも有利な、せっかくこれまで補助をしていただいていますので、有利な方向性で進めていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

私のほうは以上です。

○委員長（山崎晴生君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

○委員長（山崎晴生君） 1時間経過しておりますが、執行部の入替えの都合もありますので、議案第36号に進んでまいります。

議案第36号 令和8年度小美玉市下水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

朝比奈都市建設部長。

○都市建設部長（朝比奈公俊君） 令和8年度下水道事業会計予算についてご説明させていただきます。

187ページをご覧ください。

最初に、「1. 概要」でございますが、本市の下水道事業は、令和6年度末現在の処理人口2万3,192人、普及率は48.1%、水洗化率は87.3%となっております。令和8年度におきましても、引き続き管渠整備を実施し、未普及地域のさらなる整備促進を図ってまいります。

また、農業集落排水事業は、令和6年度から下水道事業会計に統合しておりますが、令和6年度末現在、水洗化人口3,210人、普及率は8.7%、水洗化率は76.6%となっております。

次に、「2. 収益的収支及び支出」でございます。

まず、収入でございますが、下水道事業収益16億6,442万5,000円で、4.8%の増になります。

次に、支出でございますが、下水道事業費用16億5,569万8,000円で、6.0%の増となります。

次に、「3. 資本的収入及び支出」でございます。

まず、収入ですが、資本的収入14億4,075万3,000円で、5.4%の減となります。

次に、支出でございますが、資本的支出は、20億1,174万6,000円で、増減はございません。続きまして、188ページをご覧ください。

主な内容をご説明させていただきます。

まず、収益的収入の「1. 営業収益」でございますが、3億7,250万6,000円で、1.0%の減となります。主な収益としては下水道使用料でございます。

続きまして、189ページをご覧ください。

収益的支出の「1. 営業費用」のうち管渠費でございますが、4億2,894万6,000円で、25.9%の増となります。これは、ストックマネジメント計画関連業務やアドバイザー業務等の委託料が増額したことによるものでございます。

続きまして、190ページをご覧ください。

業務費でございますが、2,784万5,000円で、1.8%の増となります。これは、下水道徴収委託料が増加したことによるものでございます。

続きまして、194ページをご覧ください。

資本的支出、建設改良費の管渠費でございますが、12億7,466万5,000円で、0.3%の減となります。これは、川戸幹線管渠埋設工事等の管路埋設工事が減少したことによるものでございます。整備箇所の詳細につきましては、お配りしましたお手元の事業実施計画をご覧ください。

続きまして、195ページをご覧ください。

企業債償還金でございますが、7億3,699万4,000円で、0.4%の増となります。中段の下水道事業債の欄をご覧ください。令和8年度は、下水道事業債7億330万円の借入れを予定しておりますので、令和8年度末の残高見込額は、下水道事業債と農業集落排水事業債を合わせて105億8,197万円となる見込みです。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎晴生君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある方、挙手をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして産業建設常任委員会所管事項の説明と審議を終結いたします。

以上で予算特別委員会に付託されました議案第29号から議案第36号までの計8件についての説明と質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時半からといたします。

午前11時11分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（山崎晴生君） それでは、予算特別委員会を再開いたします。

これより議案第29号から議案第36号までの一括討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 議案第29号 令和8年度小美玉市一般会計予算から議案第36号 令和8年度小美玉市下水道事業会計予算まで、一括で賛成の立場から討論を行います。

令和8年度予算案は、市民の暮らしを守り、若者が未来に希望を持てるまちづくりを推進するため、生活支援、未来創生予算として編成されているとの説明がございました。

具体的には、国の重点支援交付金を活用した生活支援、本市の重点施策とするおみたまっ子応援パッケージの拡充、さらには新まちづくり構想の具現化に向けた取組を施策の柱とすることです。

当委員会での審議において、予算計上された各施策・事業に対する説明に対し、疑義を明らかにし、またその進め方等について理解をいたしました。

一方、これら施策・事業等を進めるに当たり、数々の課題等もございます。その局面、局面において執行権者である市長が熱い思いを持って市民との対話を通し、合意形成を図っていただくことを切に願います。

委員各位におかれましては、何とぞ令和8年度予算案にご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（山崎晴生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、討論を終結いたします。

ここで、議長におかれましては、採決に加わらないため、一時退席をお願いいたします。

〔議長退席〕

○委員長（山崎晴生君） それでは、これより本委員会に付託された案件につきまして、個別に採決を行います。

それでは、議案第29号 令和8年度小美玉市一般会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 令和8年度小美玉市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 令和8年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 令和8年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 令和8年度小美玉市霊園事業特別会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 令和8年度小美玉市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 令和8年度小美玉市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 令和8年度小美玉市下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

ここで議長におかれましては入室を願います。

〔議長入室〕

○委員長（山崎晴生君） 以上で本委員会に付託されました議案についての審査が終了いたしました。

副委員長と交替いたします。

○副委員長（宮内勇二君） 皆さん、大変お疲れさまでした。

審査が終了しましたので、委員長からまずご挨拶をお願いします。

○委員長（山崎晴生君） 皆さん、大変お疲れさまでございました。

2日間にわたりまして予算特別委員会を開き、各会計当初予算についての審査を行いましたところ、執行部の皆様の明快な説明、答弁をいただき、心から御礼を申し上げます。

また、委員の皆様におかれましても、それぞれの疑問点や不明な箇所についての質問をし、納得のいく説明をいただけたものと思っております。

審議の中では、委員から様々な意見が出されたわけですが、費用対効果を念頭に置いて、効率的な予算執行に努めていただきたいと思います。

結びに、充実した予算特別委員会の審査ができましたことに感謝を申し上げ、簡単ですが、委員長の挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○副委員長（宮内勇二君） 続きまして、執行部より島田市長、ご挨拶をお願いします。

○市長（島田幸三君） 2日間にわたり慎重なるご審議のほど、ありがとうございました。

また、先ほどは全議案可決というところで重ねてお礼申し上げます。

今日は、語呂合わせで言いますと、3月12日、「財布の日」とカレンダーに書いてありました。小美玉市は財布が小さいものですから、大きい国の財布、県の財布、少しでも多くそちらの財布から小美玉市に持ってくるよう頑張りますので、委員の皆様のご支援のほどよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

また、2日間にわたりまして、委員の皆さんにそれぞれご指摘や課題等をいただきました。それらをきちんと精査しながら、新年度の執行をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。

後になりました、山崎委員長、そして宮内副委員長には、本委員会のスムーズなる進行のほうをいただきまして、心より感謝申し上げまして、私からの挨拶に代えさせていただきます。

2日間、ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

○副委員長（宮内勇二君） 以上をもちまして予算特別委員会を閉会します。
お疲れさまでした。

午前11時38分 閉会